



SBI地銀ホールディングス

会社概要

2024年3月末現在

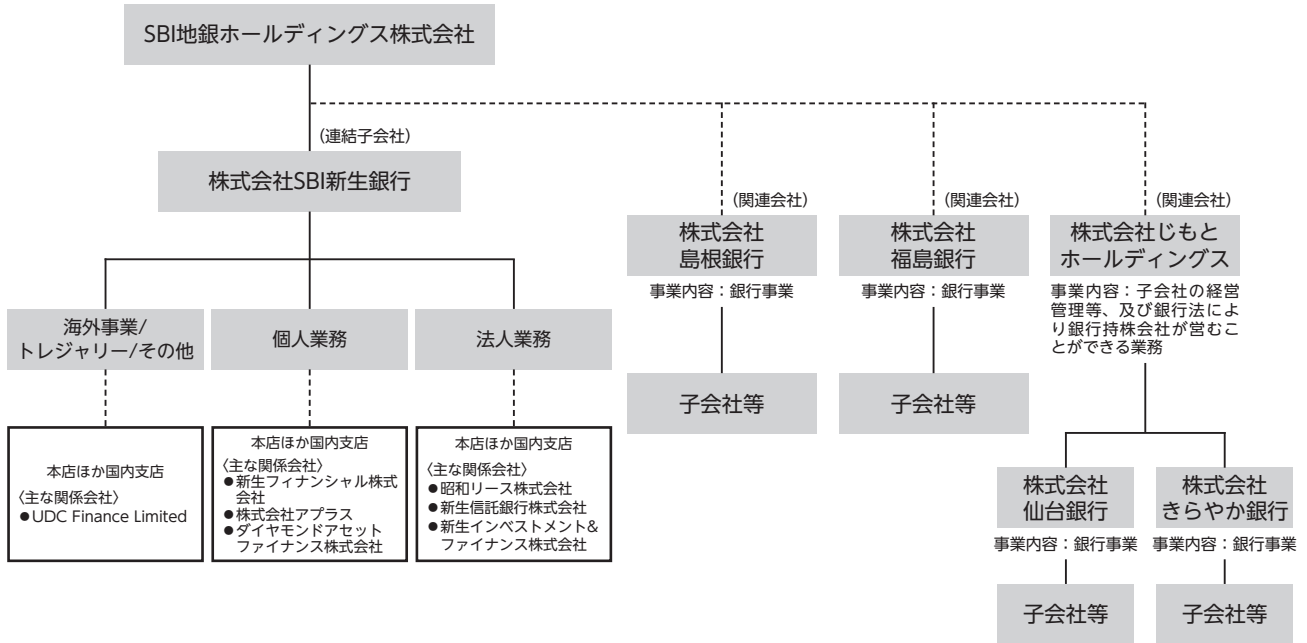
社名	SBI地銀ホールディングス株式会社
英文社名	SBI Regional Bank Holdings, Co., Ltd.
設立	2015年8月25日
資本金	587億円
株主構成	SBIホールディングス株式会社 100%
所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
事業内容	銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他当該業務に付帯する業務、及び銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務

Contents

SBI地銀ホールディングス概要	1
事業の概況	7
経営指標	7
連結財務諸表	8
セグメント情報	22
銀行法及び金融再生法に基づく債権の額	23
自己資本の充実の状況（連結）	24

2024年6月末現在

事業系統図



■子会社等に関する事項 (2024年3月末現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目 4番3号 日本橋室町野村ビル	銀行業務	1952年12月1日	512,204	64.81%	—
株式会社アプラス	大阪府大阪市浪速区湊町一丁目 2番3号	信販業務	2009年4月24日	100	100% (100%)	—
昭和リース株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目 4番3号	リース業務	1969年4月2日	29,360	100% (100%)	—
新生フィナンシャル株式会社	東京都千代田区外神田三丁目 12番8号	金融業務	1991年6月3日	100	100% (100%)	—
新生信託銀行株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目 4番3号	信託業務	1996年11月27日	5,000	100% (100%)	—
新生インベストメント& ファイナンス株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目 4番3号	金融商品 取引業務	2006年4月11日	100	100% (100%)	—
UDC Finance Limited	Ground Floor Anz Centre, 23-29 Albert Street, Auckland, 1010, New Zealand	金融業務	1938年4月1日	ニュージーランドドル 52,352千	100% (100%)	—
ダイヤモンドアセット ファイナンス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8番1号	個人向け投資用マン ションローン、法人向 け不動産融資	1987年6月1日	500	100% (100%)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 議決権比率の()内は、間接所有分(内数)であります。
 3. 上表を含むSBI新生銀行に連結される子会社および子法人等は70社、持分法適用会社は59社であります。

■関連会社等に関する事項 (2024年3月末現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社島根銀行	島根県松江市朝日町484番地19	銀行業務	1915年5月20日	7,886	20.90%	—
株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2番5号	銀行業務	1922年11月27日	18,682	17.91%	—
株式会社じもと ホールディングス	宮城県仙台市青葉区一番町 二丁目1番1号	銀行持株会社	2012年10月1日	28,733	33.89%	—

【じもとホールディングス 子会社】

株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅籠町三丁目 2番3号	銀行業務	2007年5月7日	34,183	— [100%]	—
株式会社仙台銀行	宮城県仙台市青葉区一番町 二丁目1番1号	銀行業務	1951年5月25日	22,735	— [100%]	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 議決権比率の[]内は、緊密な者の所有割合(外数)であります。

役員 の 状況

SBI Regional Bank Holdings

役員

2024年6月末現在

代表取締役社長	森田 俊平	監査役	鳥井 英行
取締役	嶋井 謙介	監査役	浅枝 芳隆
取締役	長谷川 靖	監査役	百井 俊次
取締役	鈴木 崇弘		
取締役	竹内 淳一郎		

株式 の 状況

SBI Regional Bank Holdings

株式の総数

2024年3月末現在

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	10,000,000株	4,920,040株

大株主の状況

2024年3月末現在

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
SBIホールディングス株式会社	4,920	100.0

会計監査人の名称

SBI Regional Bank Holdings

会計監査人

2024年6月末現在

有限責任監査法人トーマツ

財務データ編

事業の概況	7
経営指標	7
連結財務諸表	8
財務諸表に係る確認書謄本	21
セグメント情報	22
銀行法及び金融再生法に基づく債権の額	23
自己資本の充実の状況（連結）	24

事業の概況

2024年3月期の当社の連結決算における経常収益は5,282億円、経常費用は4,723億円、経常利益は559億円、親会社株主に帰属する当期純利益は260億円となりました。

当社の当事業年度末の連結総資産は16兆660億円、連結純資産は9,665億円、連結自己資本比率（国内基準）（注）は8.41%となり、十分な水準を確保しております。

当社は必要に応じて機動的な対応を可能とするため、中間配当について取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。中間配当の実施については、完全親会社のSBIホールディングス株式会社と事前に協議の上、取締役会の決議を経て行う方針です。なお当事業年度の中間配当の実施はございません。

（注）当事業年度末現在、「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。

経営指標

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連 結）	2023年3月期	2024年3月期
連結経常収益	420,147	528,297
連結経常利益	47,510	55,918
親会社株主に帰属する当期純利益	18,176	26,049
連結包括利益	39,544	69,851
連結純資産額	949,717	966,530
連結総資産額	13,716,287	16,066,099
連結自己資本比率（国内基準）	8.48%	8.41%

（注）「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。

連結財務諸表

当社の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

本ディスクローチャー誌の連結財務諸表は、銀行法施行規則第34条の26の規定に基づき、当社が上記の連結計算書類の記載内容及び様式を一部変更して作成したものです。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2022年度末 (2023年3月31日)	2023年度末 (2024年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	1,993,471	3,273,459
コールローン及び買入手形	28,302	44,698
買入金銭債権	38,287	90,771
特定取引資産	166,722	200,096
金銭の信託	413,476	379,201
有価証券	1,588,691	1,607,182
貸出金	6,904,759	7,803,364
外国為替	72,388	70,290
割賦売掛金	1,074,968	1,233,216
リース債権及びリース投資資産	211,002	241,277
その他資産	365,379	437,703
有形固定資産	57,931	58,935
建物	10,925	10,581
土地	1,798	1,731
有形リース資産	40,193	41,400
建設仮勘定	200	123
その他の有形固定資産	4,813	5,098
無形固定資産	52,707	52,199
ソフトウェア	44,727	44,856
のれん	2,400	2,064
無形リース資産	151	125
無形資産	4,072	3,791
その他の無形固定資産	1,354	1,362
退職給付に係る資産	17,235	26,504
繰延税金資産	9,756	7,949
支払承諾見返	842,797	665,306
貸倒引当金	△121,590	△126,058
資産の部合計	13,716,287	16,066,099
(負債の部)		
預金	7,853,464	8,992,787
譲渡性預金	2,128,833	2,552,195
コールマネー及び売渡手形	7,648	63,033
債券貸借取引受入担保金	220,099	383,794
特定取引負債	147,807	169,446
借入金	640,622	1,294,091
外国為替	2,579	1,451
短期社債	33,500	31,000
社債	367,071	317,721
その他負債	464,235	583,590
賞与引当金	10,069	10,474
役員賞与引当金	8	30
退職給付に係る負債	8,355	7,459
役員退職慰労引当金	8	8
睡眠預金払戻損失引当金	354	369
睡眠債券払戻損失引当金	2,300	2,115
利息返還損失引当金	30,569	24,228
繰延税金負債	6,244	462
支払承諾	842,797	665,306
負債の部合計	12,766,570	15,099,568
(純資産の部)		
資本金	30,100	58,750
資本剰余金	169,993	261,447
利益剰余金	270,441	296,317
株主資本合計	470,534	616,514
その他有価証券評価差額金	△15,541	△9,755
繰延ヘッジ損益	4,680	3,154
為替換算調整勘定	4,708	8,575
退職給付に係る調整累計額	△1,505	2,792
その他の包括利益累計額合計	△7,656	4,766
非支配株主持分	486,839	345,250
純資産の部合計	949,717	966,530
負債及び純資産の部合計	13,716,287	16,066,099

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
(連結損益計算書)		
経常収益	420,147	528,297
資金運用収益	182,667	248,546
貸出金利息	156,868	196,887
有価証券利息配当金	22,171	44,329
コールローン利息及び買入手形利息	80	44
債券貸借取引受入利息	28	5
預け金利息	1,863	3,062
その他の受入利息	1,655	4,216
役員取引等収益	65,969	72,789
特定取引収益	3,837	12,452
その他業務収益	150,501	176,316
その他経常収益	17,171	18,192
償却債権取立益	9,850	8,221
その他の経常収益	7,321	9,970
経常費用	372,637	472,379
資金調達費用	45,050	92,983
預金利息	13,768	36,534
譲渡性預金利息	350	629
コールマネー利息及び売渡手形利息	259	585
売現先利息	418	11
債券貸借取引支払利息	3,024	4,664
借入金利息	2,946	2,792
短期社債利息	75	18
社債利息	7,111	13,543
その他の支払利息	17,095	34,203
役員取引等費用	26,809	29,617
特定取引費用	65	-
その他業務費用	97,152	127,814
営業経費	164,112	167,028
のれん償却額	296	429
無形資産償却額	445	458
その他の営業経費	163,370	166,140
その他経常費用	39,446	54,934
貸倒引当金繰入額	33,772	41,270
その他の経常費用	5,673	13,663
経常利益	47,510	55,918
特別利益	1,846	2,727
固定資産処分益	11	201
負ののれん発生益	1,755	1,756
その他の特別利益	78	769
特別損失	1,962	851
固定資産処分損	171	119
減損損失	1,680	434
その他の特別損失	109	297
税金等調整前当期純利益	47,394	57,794
法人税、住民税及び事業税	8,870	11,375
法人税等調整額	△1,088	△5,851
法人税等合計	7,782	5,524
当期純利益	39,612	52,270
非支配株主に帰属する当期純利益	21,436	26,220
親会社株主に帰属する当期純利益	18,176	26,049
(連結包括利益計算書)		
当期純利益	39,612	52,270
その他の包括利益	△68	17,581
その他有価証券評価差額金	△9,208	2,370
繰延ヘッジ損益	9,610	△2,119
為替換算調整勘定	5,644	7,418
退職給付に係る調整額	△2,072	6,379
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,041	3,533
包括利益	39,544	69,851
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,967	38,471
非支配株主に係る包括利益	23,576	31,380

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	132,519	252,300	384,920
当期変動額				
新株の発行	30,000	30,000		60,000
親会社株主に帰属する当期純利益			18,176	18,176
連結子会社株式の取得による持分の増減		6,309		6,309
連結子会社株式の売却による持分の増減				-
連結子会社株式の併合による持分の増減				-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,164		1,164
連結子会社増加による減少高				-
連結子会社減少による減少高			△35	△35
持分法適用関連会社増加による増加高				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	30,000	37,473	18,140	85,614
当期末残高	30,100	169,993	270,441	470,534

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△7,071	24	1,963	△364	△5,447	479,481	858,953
当期変動額							
新株の発行							60,000
親会社株主に帰属する当期純利益							18,176
連結子会社株式の取得による持分の増減							6,309
連結子会社株式の売却による持分の増減							-
連結子会社株式の併合による持分の増減							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,164
連結子会社増加による減少高							-
連結子会社減少による減少高							△35
持分法適用関連会社増加による増加高							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,470	4,656	2,745	△1,140	△2,208	7,357	5,149
当期変動額合計	△8,470	4,656	2,745	△1,140	△2,208	7,357	90,763
当期末残高	△15,541	4,680	4,708	△1,505	△7,656	486,839	949,717

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	30,100	169,993	270,441	470,534
当期変動額				
新株の発行	28,650	28,650		57,300
親会社株主に帰属する当期純利益			26,049	26,049
連結子会社株式の取得による持分の増減		25,847		25,847
連結子会社株式の売却による持分の増減		10,192		10,192
連結子会社株式の併合による持分の増減		87,028		87,028
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△60,264		△60,264
連結子会社増加による減少高				△0
連結子会社減少による減少高				△691
持分法適用関連会社増加による増加高			517	517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	28,650	91,454	25,875	145,979
当期末残高	58,750	261,447	296,317	616,514

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△15,541	4,680	4,708	△1,505	△7,656	486,839	949,717
当期変動額							
新株の発行							57,300
親会社株主に帰属する当期純利益							26,049
連結子会社株式の取得による持分の増減							25,847
連結子会社株式の売却による持分の増減							10,192
連結子会社株式の併合による持分の増減							87,028
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△60,264
連結子会社増加による減少高							△0
連結子会社減少による減少高							△691
持分法適用関連会社増加による増加高							517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,785	△1,526	3,866	4,297	12,422	△141,588	△129,166
当期変動額合計	5,785	△1,526	3,866	4,297	12,422	△141,588	16,812
当期末残高	△9,755	3,154	8,575	2,792	4,766	345,250	966,530

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	47,394	57,794
減価償却費 (リース賃貸資産を除く)	14,533	13,040
のれん償却額	296	429
負ののれん発生益	△1,755	△1,756
無形資産償却額	445	458
減損損失	1,680	434
持分法による投資損益 (△は益)	1,411	6,797
貸倒引当金の増減 (△)	1,879	4,087
賞与引当金の増減額 (△は減少)	114	518
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	2,264	△9,268
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	169	△1,064
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△39	15
睡眠債券払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△553	△184
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△6,165	△6,340
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△45	22
資金運用収益	△182,667	△248,546
資金調達費用	45,050	92,983
有価証券関係損益 (△)	1,304	△2,461
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△3,665	△4,880
為替差損益 (△は益)	△12,860	△81,409
固定資産処分損益 (△は益)	158	△82
特定取引資産の純増 (△) 減	△17,708	△33,373
特定取引負債の純増減 (△)	13,739	21,638
貸出金の純増 (△) 減	△1,582,015	△887,912
預金の純増減 (△)	2,082,170	1,152,988
譲渡性預金の純増減 (△)	1,501,823	423,361
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△473,713	651,890
社債 (劣後特約付社債を除く) の純増減 (△)	△24,567	△62,676
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	△7,997	△57,593
コールローン等の純増 (△) 減	△28,302	△16,396
買入金銭債権の純増 (△) 減	△6,774	△52,483
コールマネー等の純増減 (△)	△5,573	55,384
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△17,430	163,695
外国為替の純増 (△) 減	△15,204	970
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△155,700	△2,500
資金運用による収入	172,617	241,596
資金調達による支出	△39,947	△88,971
運用目的の金銭の信託の純増 (△) 減	1,661	1,014
割賦売掛金の純増 (△) 減	△105,195	△147,948
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△17,658	△29,876
その他	75,555	26,527
小計	1,258,728	1,179,924
法人税等の支払額	△5,720	△7,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,253,008	1,172,222
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,815,249	△1,525,524
有価証券の売却による収入	538,457	205,429
有価証券の償還による収入	1,371,396	1,404,120
金銭の信託の設定による支出	△205,414	△146,459
金銭の信託の解約、売却及び配当による収入	183,255	184,890
有形固定資産 (リース賃貸資産を除く) の取得による支出	△3,020	△2,979
無形固定資産 (リース賃貸資産を除く) の取得による支出	△8,885	△11,273
事業譲受による支出	△18,055	—
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△1,520	△1,966
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,440	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△10,019
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	420	654
子会社株式の条件付取得対価の支払額	—	△2,490
その他	△268	△574
投資活動によるキャッシュ・フロー	△957,442	93,805
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	60,000	57,300
非支配株主からの払込みによる収入	380	9,759
非支配株主への払戻による支出	△2,590	△96,423
非支配株主への配当金の支払額	△1,275	△1,231
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△5,361	△21,132
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	53	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,206	△51,728
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	19	31
V. 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	346,791	1,214,331
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	1,567,129	1,913,693
VII. 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	20
VIII. 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△227	—
IX. 現金及び現金同等物の期末残高	1,913,693	3,128,045

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2023年度)

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 71社

主要な会社名

株式会社SBI新生銀行
株式会社アプラス
昭和リース株式会社
新生フィナンシャル株式会社
新生信託銀行株式会社
新生インベストメント&ファイナンス株式会社
UDC Finance Limited

ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社

Purple Private Debt SCA SICAV-RAIF II - SS Capital Digital Debt I他1社は設立により、ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社他11社は株式取得等により、当連結会計年度から連結しております。

また、新生証券株式会社他1社は清算終了により、Shinsei International Limited他1社は株式売却により、新生企業投資株式会社他12社は出資割合の減少等のため持分法適用の関連法人等へ変更したことにより、新生TC成長支援投資事業有限責任組合他8社は出資割合の減少等により、Shinsei NIB (Cayman) Limited他1社は重要性が減少したこと等により、連結の範囲から除外しております。

② 非連結の子会社及び子法人等 42社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

エス・エル・パシフィック株式会社他16社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及び子法人等並びにその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社及び子法人等との間に重要な取引がないため、会社計算規則第63条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

その他の非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

③ 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社又は子法人等としなかった当該の会社等 2社

会社名

株式会社楽開発

株式会社エス・ピーバック

投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号)第16項の要件を満たしているため、連結財務諸表作成にあたり、子会社又は子法人等として取り扱っておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社

② 持分法適用の関連法人等 64社

主要な会社名

株式会社島根銀行

株式会社福島銀行

株式会社じもとホールディングス

株式会社きらやか銀行

株式会社仙台銀行

SBI PEホールディングス株式会社

ニッセン・クレジットサービス株式会社

MB Shinsei Finance Limited Liability Company

新生青山パートナーズ11号投資事業有限責任組合他1社は設立により、SBI PEホールディングス株式会社は株式取得により、新生企業投資株式会社他36社は出資割合の減少等により、持分法を適用しております。

また、SRインベストメント株式会社他2社は清算終了により、株式会社Credid Financeは株式売却により、フェムトグループ・ワン投資事業有限責任組合他19社は出資割合の減少等のため、持分法の適用対象から除外しております。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 42社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

エス・エル・パシフィック株式会社他16社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及び子法人等並びにその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社及び子法人等との間に重要な取引がないため、会社計算規則第69条第1項第2号により、持分法の適用対象から除外しております。

その他の持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用対象から除外しております。

④ 持分法非適用の関連法人等 3社

主要な会社名

CSホールディングス株式会社

CSホールディングス株式会社他2社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用対象から除外しております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日	48社
6月24日	2社
9月末日	5社
12月16日	2社
12月末日	13社
1月末日	1社

② 連結財務諸表作成にあたり、3月末日以外の日を決算日とする連結される子会社及び子法人等のうち、10社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、2社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、連結される子会社のEasyLend Finance Company Limitedは決算日を12月末日から3月末日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度は2023年1月1日から2024年3月31日までの15カ月間を連結しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引(その他の複合金融商品に組み込まれたデリバティブのうち、組込対象である現物の金融資産・負債とは区分して管理し、区分処理している組込デリバティブを含む)については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上[特定取引資産]及び[特定取引負債]に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上[特定取引収益]及び[特定取引費用]に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、匿名組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

② 有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建の他の有価証券(債券)については、外国通貨による時価を連結決算日の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額を損益として処理しております。

③ 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(借手側のリース資産を除く)

有形固定資産は、建物及び当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行の不動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については主として定額法、その他の不動産については主として定率法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年

その他 4年~20年

また、有形リース資産は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

② 無形固定資産(借手側のリース資産を除く)

無形固定資産のうち無形資産は、連結される子会社及び子法人等に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、商標価値は定額法、商標価値(顧客関係)は級数法又は定額法により償却しております。また、償却期間は次のとおりであります。

商標価値 20年

商標価値(顧客関係) 8年~20年

また、のれんについては、主として5~9年で均等償却しております。

上記以外の無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年~15年)に基づいて償却しております。

③ リース資産(借手側)

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「その他の無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

- (6) 繰延資産の処理方法
社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。
- (7) 貸倒引当金の計上基準
当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
- 破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者
実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者
破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者
要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調ないし不安定又は財務内容に問題がある等、今後の管理に注意を要する債務者
正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
- 同行では破綻懸念先及び要管理先で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。なお、上記の方針に基づきキャッシュ・フロー見積法による引当を行っていた債務者が、その後要注意先となった場合にも、継続して当該方法により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。
- 上記以外の債務者（正常先、要注意先、要管理先）に係る債権については、貸出金等の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、ポートフォリオの特性に応じて、一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス及び個人向け商品別にグループピングを行っております。一般事業法人向けローン、不動産ノンリコースローン及び個人向け商品については主として各々の債務者区分別の平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、プロジェクトファイナンスについては債務者区分別の平均残存期間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。
- 特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業推進部署及び審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括担当部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 同行以外の連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- なお、同行及び同行以外の一部の連結される子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は48,208百万円です。
- (8) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (10) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (12) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準
睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (13) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超え、いわゆる出資法の上限金利以下の貸付利率（以下、「グレーゾーン金利」という。）により営業を行っていた貸金業者が、債務者から利息制限法の上限金利を超過して受け取った利息の返還請求に起因して生じる返還額（損失）に備えるために、その必要額を計上するものであります。利息の返還請求は、貸付に関する契約書に債務者が超過利息を含む約定利息の支払を遅滞したときには期限の利益を喪失する旨の特約が含まれる場合、特段の事情がない限り、当該超過利息は任意に支払われたとは認められないとする2006年の最高裁判所の判断に基づくもので、一般的に、債務者からの返還請求があれば、利息制限法に定められた上限利率により計算した金額を超えることはその超過部分（以下、「過払利息」という。）について貸金業者は返還することとなります。
- 当社グループでは、連結される子会社である新生フィナンシャル、新生パーソナルローン、アプラス及びアプラスインベストメントにおいて、2007年度より新規顧客及び既存顧客の一部について既に引き下げ後の上限金利を適用して新たな貸付を行い、2010年6月の改正貸金業法の完全施行により、新規貸付はすべて利息制限法の範囲内の貸付利率で実施しております。しかしながら、過去にグレーゾーン金

- 利での貸付を行っていたことから、債務者からの返還請求に伴って将来生じる過払利息の返還額を見積り、利息返還損失引当金として計上しております。
- 利息返還損失引当金の算定にあたっては、グレーゾーン金利による貸付金を対象として、新生フィナンシャル及び新生パーソナルローンでは、「過払利息返還の対象となる母集団」（以下、「口座数」という。）に、「当該母集団のうち債務者との和解等により、将来、顧客へ過払利息の返還がなされるであろう比率」（以下、「返還率」という。）と1口座当たりの過払利息返還見込金額等を、一定期間乗乗ることにより将来過払利息返還が見込まれる額を見積っております。また、アプラス及びアプラスインベストメントでは、過去の返還請求件数の推移から将来の一定期間における返還請求件数を予想し、それに1顧客当たりの返還請求見込金額を乗じることにより、将来過払利息返還が見込まれる額を見積っております。
- なお、利息返還損失引当金は、将来の利息返還額を合理的に見積ることにより算定されており、その算定における仮定には、過去の利息返還額の発生状況に係る分析に加え、過払利息返還の対象となる口座数の減少件数、返還率、返還請求件数、1口座又は顧客当たりの過払利息返還見込金額等が将来どのように推移していくかについての予想が含まれております。
- (14) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は退職給付に係る資産として計上）。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員数の平均残存勤務期間（10.00～12.00年）による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理
- なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用的な簡便法を適用しております。
- (15) 重要な収益及び費用の計上基準
① 信販業務の収益の計上基準
信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。
- (ア) アドオン方式契約
信用購入あっせん（包括・個別） 7・8分法
信用保証（保証料契約時一括受領） 7・8分法
信用保証（保証料分割受領） 定額法
(残債方式契約)
信用購入あっせん（包括・個別） 残債方式
信用保証（保証料分割受領） 残債方式
(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。
(イ) 包括信用購入あっせんにおける収益のうち、代行手数料収入及び年会費収入は「④顧客との契約から生じる収益の計上基準」に従って計上しております。
(ロ) 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。
(ハ) 残債方式とは、元本残高に対して一定率の利率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。
- ② リース業務の収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期においてリース収益として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額をリース原価として処理しております。
- なお、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前年度末（2008年3月31日）における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結される子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は26百万円増加しております。
- ③ 消費者金融業務の収益の計上基準
消費者金融専門の連結される子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率又は約定利率のいずれか低い利率により計上しております。
- ④ 顧客との契約から生じる収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき認識しております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する
- 顧客との契約から生じる収益のうち、主として個人業務セグメントにおける投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入、及びイベントメントの集金代行収入やカード事業（包括信用購入あっせん）の代行手数料収入、並びに法人業務セグメントにおける中古建設機械等の売却収入については、財又はサービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。
- また、カード事業（包括信用購入あっせん）の年会費収入については、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されるものと判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。
- なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。
- (16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行の外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式会社及び関連法人等株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
- 同行以外の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

同行以外の一部の国内の連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっており、国際財務報告基準(IFRS)を適用している一部の在外の連結される子会社及び子法人等については、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、ヘッジ手段に関する公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分はその他の包括利益(「繰延ヘッジ損益」に含めて計上)として認識し、ヘッジ非有効部分は純損益として認識しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

③連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せず損益認識又は繰延処理を行っております。

④「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理によっております。
ヘッジ手段……………金利スワップ取引、通貨スワップ取引
ヘッジ対象……………金融資産・負債や外貨建金融資産・負債
ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するもの

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日本銀行への預け金及びその他無利息預け金であります。

(19) グループ通算制度の適用

当社は、SBIホールディングスを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行及び一部の国内の連結される子会社は、SBI新生銀行を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

2024年3月31日までに公表されている主な会計基準の新設又は改訂について、適用していないものは以下のとおりであります。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の税金費用の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社・子法人等株式及び関連法人等株式)の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 126,058百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分(正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を決定し、債務者区分に応じて、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「2. 会計方針に関する事項(7) 貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

貸出金等の債権のうち不動産ノンリコースローンの債務者区分は、対象不動産の評価に基づき決定しており、当該対象不動産の評価は、マーケット動向及び個別案件ごとの足許の稼働状況を勘案した収入、空室率、割引率等の仮定に基づき行っております。

また、昨今の物価・為替・金利等の変動を含む経済環境の変化等の影響により業績悪化が生じた債務者のうち、キャッシュ・フロー見込みによる引当を行っている破綻懸念先及び要管理先等の債務者については、将来キャッシュ・フローの見積りにあたり、事業計画等をもとにして必要な調整(将来の不確実性を反映させるための将来キャッシュ・フローの減額及び複数シナリオの設定等)を行い、貸倒引当金を算定しております。

このような不動産評価における仮定、及び債務者の経営状況の悪化又は回復の可能性や事業の継続可能性、将来キャッシュ・フローを含む業績見込等の仮定は、昨今の物価・為替・金利等の変動を含む企業内外の経済環境等の変化による影響を受け、見積りの不確実性は高いものとなります。

従って、当連結会計年度末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

なお、従来、不動産ノンリコースローンの対象不動産のうち、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響(特に中国からの訪日外客を要因としたインバウンド需要の回復の遅れによる業績への影響)を強く受けているホテルについては、その影響が今後も数年程度続く想定し、足許の稼働状況等も踏まえて将来の収入等に係る推移予測を対象不動産の評価における仮定に反映してまいりました。当連結会計年度末においては、足許のインバウンド需要は新型コロナウイルス感染症感染拡大前の水準に回復しており、上記のホテルはインバウンド需要の回復の遅れによる業績への影響を受けていないため、他の対象不動産と同様の仮定に基づき評価しております。

2. 利息返還損失引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末時点において、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、利息返還損失引当金の必要額を見積った結果、連結貸借対照表において利息返還損失引当金24,228百万円(内訳は、新生フィナンシャル17,412百万円、新生パーソナルローン1,611百万円、アプラス3,660百万円、アプラスインベストメント1,544百万円)を計上しております。また、連結損益計算書において利息返還損失引当金戻入益410百万円(内訳は、新生フィナンシャルにおいて計上される利息返還損失引当金戻入益534百万円、新生パーソナルローンで計上される利息返還損失引当金戻入益124百万円)を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、連結される子会社である新生フィナンシャル、新生パーソナルローン、アプラス及びアプラスインベストメントにおいて利息返還損失引当金を計上しており、その算出方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「2. 会計方針に関する事項(13) 利息返還損失引当金の計上基準」に記載しております。

近時では過払利息返還の対象となる母集団の口座数の減少や債務者等の代理人となる弁護士事務所及び司法書士事務所の広報活動に対する反応が鈍くなり、グレーゾーン金利に関する取引履歴開示請求の件数や過払利息返還額は減少傾向で推移しており、過払利息返還に係る追加的な損失の発生は限定的となるものと認識しております。他方、過払利息返還損失引当金は、過払利息返還の対象となる口座数の減少件数、返還率、返還請求件数、1口座又は顧客当たりの過払利息返還見込金額等についての将来の推移を見積って算定しており、現時点での予想と異なる将来の環境変化等が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において利息返還損失引当金は増減する可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(利息返還損失引当金)

当社の連結される子会社である新生フィナンシャルにおいて、利息返還損失引当金の算定に関して、前連結会計年度までは過払利息返還の先行指標である「過払利息返還の対象となる母集団のうち弁護士事務所・司法書士事務所の介入等により、将来、顧客から過払利息の返還請求がなされるであろう比率」(以下、「介入率」という。)を使用しておりましたが、当該母集団の大部分が完済等による最終取引日から10年を経過した時効債権もしくは貸付停止後10年超経過による過払時効債権となり、介入後に過払利息返還に至らないケースも増えてきたことから当連結会計年度より「当該母集団のうち債務者との和解等により、将来、顧客へ過払利息返還されるであろう比率」(以下、「返還率」という。)を使用しております。

過払利息返還額は減少のトレンドにあるものの、直近の実績における介入率は一定水準で推移していることから、過払利息返還実績のトレンドと符合している返還率の使用に変更することが将来予測に当たっては合理的であると判断したものです。

上記の見積り方法の変更の結果、利息返還損失引当金は従来の方法による計算結果と比較して1,798百万円減少しており、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,798百万円増加しております。

注記事項

(2023年度)

連結貸借対照表関係

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額（連結される子会社及び子法人等の株式及び出資金を除く）は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）
株式	20,179
出資金	14,086

(注) 株式のうち、共同支配企業に対する投資の金額は、4,911百万円であります。
 ※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,547百万円あります。
 ※ 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	25,921百万円
危険債権額	27,135百万円
三月以上延滞債権額	449百万円
貸出条件緩和債権額	64,491百万円
合計額	117,999百万円
また、上記のほか、割賦売掛金については次のとおりであります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,822百万円
危険債権額	1,024百万円
三月以上延滞債権額	1,072百万円
貸出条件緩和債権額	2,386百万円
合計額	11,305百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は658百万円あります。

※ 5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出債権の元本の当連結会計年度末残高の総額は、7,933百万円あります。また、原債務者に対する貸出債権として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、15,453百万円あります。

※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	10百万円
金銭の信託	3,590百万円
有価証券	566,107百万円
貸出金	1,362,399百万円
割賦売掛金	167,129百万円
リース債権及びリース投資資産	8,936百万円
担保資産に対応する債務	
預金	932百万円
債券貸借取引受入担保金	383,794百万円
借入金	945,829百万円
社債	217,721百万円
その他負債	16百万円
支払承諾	76百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券3,320百万円を差し入れております。

また、連結貸借対照表上の「その他資産」には、先物取引差入証拠金1,685百万円、保証金8,033百万円、金融商品等差入担保金151,107百万円及び全銀ネット差入担保金40,000百万円が含まれております。

※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,995,712百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,528,385百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額 73,745百万円
- ※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額 21百万円
- ※ 10. 「有形リース資産」及び「無形リース資産」は、貸手側のオペレーティング・リース取引に係るリース資産であります。
- ※ 11. ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定8,881百万円が含まれております。
- ※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は300百万円あります。
- ※ 13. 連結される子会社における営業取引としての偶発債務（動産引取予約）は1,602百万円あります。

連結損益計算書関係

- ※ 1. 「その他業務収益」には、リース収入82,892百万円、割賦収入55,795百万円及び賃貸資産売上23,004百万円を含んでおります。
- ※ 2. 「その他の経常収益」には、株式等売却益2,753百万円及び金銭の信託運用益4,962百万円を含んでおります。
- ※ 3. 「その他業務費用」には、リース原価73,799百万円、外国為替売買損21,209百万円及び賃貸資産処分原価14,345百万円を含んでおります。
- ※ 4. 「その他の営業経費」には、人件費67,993百万円を含んでおります。
- ※ 5. 「その他の経常費用」には、持分法による投資損失6,797百万円を含んでおります。なお、このうち、1,480百万円は、「持分法会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第9号 2018年2月16日）第9項なお書き及び「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（会計制度委員会報告第7号 2024年3月22日）第32項の規定に基づく、持分法適用の関連法人に係るのれん相当額の一時的償却であります。
- ※ 6. 「その他の特別利益」には企業結合に係る特定勘定取崩益768百万円を含んでおります。企業結合に係る特定勘定取崩益は連結される子会社である株式会社アプラスによる株式会社クリアパスの子会社化に伴い、将来発生が予測される決済事業の撤退に対応した費用を計上したものであります。当連結会計年度末に見直し結果、翌連結会計年度末以降において発生しないことが明らかになった費用を取り崩したものであります。
- ※ 7. 「その他の特別損失」には、持分変動損失164百万円及び子会社株式売却損114百万円を含んでおります。
- ※ 8. 「減損損失」には、当社グループの以下の資産に係る減損損失を含んでおります。

場 所	用 途	種 類	金額（百万円）
北海道、広島県等	支店店舗等	建物及びその他の有形固定資産	10
東京都、大阪府、福岡県等	システム関連資産等	その他の有形固定資産、その他資産、ソフトウェア及び無形リース資産	424
計			434

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業環境等を勘案し、個人業務において、一部の連結される子会社及び子法人等では廃止を決定した店舗等の資産を個別に遊休資産とみなし、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。また、利用及び開発を中止したソフトウェア等のシステム関連の遊休資産についても、同様に回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは10百万円、その他の有形固定資産に関するものは8百万円、その他資産に関するものが0百万円、ソフトウェア及び無形リース資産に関するものは415百万円あります。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	6,947百万円
組替調整額	△4,471
税効果調整前	2,475
税効果額	△105
その他有価証券評価差額金	2,370

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△42,110
組替調整額	40,597
税効果調整前	△1,513
税効果額	△606
繰延ヘッジ損益	△2,119

為替換算調整勘定：

当期発生額	9,373
組替調整額	△2,160
税効果調整前	7,213
税効果額	205
為替換算調整勘定	7,418

退職給付に係る調整額：

当期発生額	8,601
組替調整額	102
税効果調整前	8,704
税効果額	△2,325
退職給付に係る調整額	6,379

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	674
組替調整額	2,859
税効果調整前	3,533
税効果額	-
持分法適用会社に対する持分相当額	3,533

その他の包括利益合計 17,581

連結株主資本等変動計算書関係

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,774	1,146	-	4,920	(注)
合計	3,774	1,146	-	4,920	

(注) 発行済株式の株式数の増加は、募集株式の発行による増加であります。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	3,273,459百万円
有利子預け金（日本銀行への預け金を除く）	△145,414百万円
現金及び現金同等物	3,128,045百万円

2. 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにダイヤモンドアセットファイナンス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにダイヤモンドアセットファイナンス株式会社の取得価額とダイヤモンドアセットファイナンス株式会社取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

資産	198,119百万円
うち、貸出金	180,495百万円
負債	△186,667百万円
うち、借入金	△182,745百万円
負ののれん発生益	△1,451百万円
取得価額	10,000百万円
被買収会社の現金及び現金同等物	△20百万円
差引：取得による収入	9,980百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、信託業務のほかコンシューマーファイナンス業務及びコマースファイナンス業務等、総合的な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うにあたり、長期的かつ安定的な調達として、リテール顧客の預金による調達に重点をおくとともに、貸出金その他の資産の流動化等による調達の分散化も図っております。子会社、子法人等及び関連法人等においては、他の金融機関からの間接金融による調達も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当社グループが保有する金融資産については以下のようなリスクに晒されております。

(貸出金)

主に国内の法人顧客やリテールファイナンス業務における個人顧客に対する営業貸付金であり、顧客の契約上の債務不履行によって損失がもたらされる信用リスク及び金利リスクに晒されております。

2024年3月31日現在、当社グループの保有する貸出金残高のうち、連結ベースで銀行・保険業分野の占める割合は約20%であります。また、不動産業分野の占める割合は約10%であります。そのうち約5割はノンリコースローンであります。

(有価証券)

主に債券、株式のほか、外国証券、組合等出資金に対する投資であり、金利リスク、為替リスク、債券及び株式市場の価格変動リスク等による影響を受けるほか、さらに、発行体の信用格付の格下げもしくはデフォルト等による信用リスクに晒されております。

(買入金銭債権、金銭の信託)

当社グループのクレジットトレーディングや証券化業務における、住宅ローン、不良債権、売掛債権等の多様な金融資産に対する投資であり、最終的にはこれを回収、売却もしくは証券化することを目的としております。これらの金融資産から得られる収益が予想より少ない場合には当社グループの損益及び財政面に悪影響を与える可能性があります。また、これらの金融資産の市場規模及び価格の変動によって投資活動の結果が大きく変動するリスクがあります。

(割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産)

連結される子会社、子法人等の保有する割賦売掛金並びにリース債権及びリース投資資産は、貸出金と同様、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスク及び金利リスクに晒されております。

②金融負債

当社グループの主な金融負債は預金であり、金利リスクのほか、信用力の低下等により、必要な資金を調達できなくなる、又は、通常より高い資金調達コスト負担を強いられる等の資金流動性リスクに晒されております。

また、当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行では、定期預金を重要な資産負債管理手段として活用することで、資金調達における年限の多様化、及び再調達期日の分散化に努めております。また、インターバンクの資金調達だけに頼らずに、コアとなるリテール預金や法人預金及び資本によって、資金調達は賄うことを目標としております。

③デリバティブ取引

当社グループの行っているデリバティブ取引は以下のとおりであり、顧客のニーズに対応した商品提供のための対顧客取引及びそのカバー取引、自己決定による収益極大化を目的とする取引、ALM目的の取引、ヘッジ取引等のために行っております。

(イ) 金利関連	金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利スワップション
(ロ) 通貨関連	通貨スワップ、為替予約、通貨オプション
(ハ) 株式関連	株式指数先物、株式指数オプション等
(ニ) 債券関連	債券先物、債券先物オプション
(ホ) クレジット・デリバティブ	クレジット・デフォルト・スワップ等

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスクであります。

(イ) 市場リスク

取引対象商品の市場価格の変動と、デリバティブ取引固有のボラティリティ等の変動によって損失を被るリスク

(ロ) 信用リスク

取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能となった場合に損失を被るリスク

(ハ) 流動性リスク

所有する金融商品について、ポジションをクローズする場合に追加的にコストが生じるリスク

また、デリバティブ取引によるリスクの削減効果をより適切に連結財務諸表に反映するために、当社グループの資産・負債をヘッジ対象とし、金利スワップ及び通貨スワップ等をヘッジ手段とするヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計においては、「金融商品に関する会計基準」等に定められた要件に基づき、ヘッジの有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループの信用リスク管理では、リスクに対する十分なリターンを確保し、特定の業種又は特定の顧客グループへの過度の集中を避け、クレジットポートフォリオについて最悪のシナリオに基づく潜在的な損失を認識しつつ管理することに重点を置いております。当社グループが保有する信用リスクの大半を占めるSBI新生銀行グループにおいては、以下による管理を行っております。

法人向け業務の信用リスク管理の具体的な指針につきましては各種社内規程体系に定めており、管理の体系は個別案件の信用リスク管理とポートフォリオベースの信用リスク管理に大別されます。

個別案件の信用リスク管理については、案件と信額、取引先のグループ企業に対する総与信額及び格付等に応じて、決裁権限レベルを定めており、営業推進担当と審査担当の権限者による一致によってのみ決裁され、審査担当に拒否権がある体系となっております。

ポートフォリオベースの信用リスク管理では、業種や格付、顧客グループにおいてリスクが分散されるように、セグメント別のリスクの分散状況及び取引先の格付変動要因をモニタリングするとともに、四半期ごとにグループリスクポリシー委員会に対して包括的な報告を行っております。

与信案件の信用リスクについては、信用ランク別デフォルト率やデフォルト時損失率、非期待損失率に基づき、計量化しております。取引相手の信用リスクを削減するために、担保・保証等により保全し、年1回以上の頻度で評価の見直しを行っております。

また、デリバティブ取引等の市場取引に伴う準与信のリスクについては、公正価値と将来の価値変動の推定をベースとして管理しており、デリバティブ取引の評価に反映させております。

一方、コンシューマーファイナンス業務の信用リスク管理に関しては、各グループ会社のリスク管理部門が、信用コストの悪化傾向を早期に把握し改善するため、初期与信の精度、ポートフォリオの質、債権回収のパフォーマンスに分けて、それぞれの先行指標を毎月モニタリングし、悪化傾向がある場合は、速やかに改善するアクションを実施しております。

また、リスク戦略は単に損失を回避するのではなく適切なリスクとリターンのパランスを取るような戦略を実施しております。

このようなリスク戦略を適切に行うため、月次でリスクパフォーマンスレビューを開催し、これらの各先行指標等を分析及び評価し、リスク管理に関する方針・戦略について各グループ会社のリスク管理責任者と協議し、必要な施策を実施しております。

更に、ナビジネスのパフォーマンスについては、四半期ごとにグループリスクポリシー委員会に対して報告を行っております。

SBI新生銀行グループにおける上記の信用リスク管理に関し、グループリスクポリシー委員会が決定・協議・報告された事項については、当社のリスク管理委員会でも報告され、保有信用リスク額や自己資本充実度、信用ポートフォリオにおける与信集中状況やデフォルト実績等を把握するとともに、適切な信用リスク管理がなされているかを確認しております。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクを指し、当社グループが保有する市場リスクの大半を占める主要な連結される子会社であるSBI新生銀行グループにおいては、以下のように市場リスクの管理を行っております。

資産・負債をトレーディング業務及びバンキング業務に分類し、市場取引統轄委員会がトレーディング業務、バンキング勘定における市場性の有価証券取引及びデリバティブ取引（以下、「証券投資業務」という。）のレビュー及び意思決定を行っており、グループALM委員会が主としてバンキング業務の資産・負債管理に係るレビュー及び意思決定を行っております。

トレーディング業務及び証券投資業務のバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）等の限度枠は、「トレーディング業務におけるリスク管理ポリシー」に基づきグループリスクポリシー委員会により承認されます。市場取引統轄委員会は月次で実施され、フロントオフィスやグループ統合リスク管理部からの報告に基づき、各種限度枠の順守状況についてレビューを行っております。

また、金利感応度を有するバンキング業務の資産・負債の金利リスク管理は、「グループALMポリシー」に基づきグループALM委員会により運営されております。

グループ統合リスク管理部は、トレーディング及びバンキング業務における市場リスクを適切にモニタリング及び報告する責任を負い、経営層、管理部門及びフロントオフィスに対して、リスク情報の報告に加え、定期的なリスク分析及び提案を行っております。トレーディング業務の業務執行は市場金融部、証券投資業務は証券投資部が行い、バンキング業務に起因するバランスシートの運営はグループトレジャリー部が行っております。

SBI新生銀行グループでは市場リスクを日次で定量化し、市場状況に応じてリスク調整を行うことでリスク管理を行っております。

なお上記のグループリスクポリシー委員会、市場取引統轄委員会およびグループALM委員会において決定・協議・報告された事項については、当社のリスク管理委員会でも報告され、市場リスクに係る上限枠の設定状況および遵守状況や、収益状況およびストレステスト結果等を把握するとともに、適切な市場リスク管理がなされているかを確認しております。

市場リスクに係る定量的情報は次のとおりであります。

(イ) トレーディング業務の市場リスク

当社グループでは、トレーディング業務における市場リスクの定量分析にVaRを利用してあります。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（原則として、保有期間10日、信頼水準99%、観測期間250営業日）を採用しております。

2024年3月31日現在で当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で470百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ロ) バンキング業務の市場リスク

当社グループでは、有価証券投資部署であるSBI新生銀行証券投資業務の市場リスクの定量分析にはトレーディング業務と同様にVaRを利用してあり、算定方法も原則としてトレーディング業務にて採用している方法と同じであります。

2024年3月31日現在で同行証券投資業務のVaRは、15,578百万円であります。

また、当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン及び買入手形」、「買現先勘定」、「債券貸借取引支払保証金」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」のうちトレーディング業務以外に分類される債券、「貸出金」、「割賦売掛金」、「リース債権及びリース投資資産」、「預金」、「譲渡性預金」、「コールマネー及び売渡手形」、「売現先勘定」、「債券貸借取引受入担保金」、「借用金」、「短期社債」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちトレーディング業務以外に分類される金利スワップ取引等であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債の金利変動リスクの定量的分析に、パーゼル規制における銀行勘定の金利リスク（IRRBB）にて定義される金利ショックシナリオに基づき算定された経済価値の変動額（以下、「ΔEVE」という。）を利用してあります。2024年3月31日現在の金利ショックシナリオごとのΔEVEについては、金利カーブ上方パラレルシフトのΔEVEは53,245百万円の価値減少、下方パラレルシフトのΔEVEは665百万円の価値減少、スティーピングシナリオのΔEVEは41,707百万円の価値減少であります。

③流動性リスクの管理

当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行グループでは、資金流動性リスクについて、経営層によるレビュー及び意思決定機関であるグループALM委員会が、資金ギャップ率及び最低資金流動性準備額を設定することにより、資金流動性リスクの管理を行っております。また、「資金流動性リスク管理ポリシー」に基づき、複数の流動性計測を行い、緊急時等において予測される資金ネット流出額累計値を上回る流動性準備額を確保する態勢としてあります。

市場流動性リスクについては、市場性商品の属性に鑑み、必要に応じて保有限度率を設定しモニタリングを行っております。また、トレーディング勘定においては、市場流動性に係るコストを月次で計測しており、デリバティブ取引の評価に際しては当該コストを反映させてあります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、並びにレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	9,389	9,389
金銭の信託	-	5,457	133,258	138,715
有価証券	359,417	471,125	189,991	1,020,534
売買目的有価証券	-	-	0	0
その他有価証券	359,417	471,125	189,991	1,020,534
株式	8,719	3,092	-	11,812
国債	327,433	-	-	327,433
地方債	-	2,188	-	2,188
社債	-	42,492	103,037	145,529
外国証券 (*1)	23,263	137,779	86,280	247,323
その他 (*1)	-	285,573	673	286,247
資産計	359,417	476,582	332,638	1,168,639
デリバティブ取引 (*2) (*3)	13	△47,767	△39,787	△87,541
金利関連	-	36,326	△20,238	16,088
通貨関連	-	△84,478	△19,549	△104,028
債券関連	13	-	-	13
クレジット・デリバティブ	-	384	-	384

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は1,314百万円であります。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△97,315百万円であります。なお、これらのヘッジ関係のうち「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品の現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金、短期社債は短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	-	-	82,050	82,050	81,114	936
金銭の信託 (*1)	-	14,005	229,313	243,318	239,472	3,846
有価証券	121,272	7,969	383,211	512,453	506,266	6,186
満期保有目的の債券	121,272	-	383,211	504,483	497,520	6,963
国債	118,003	-	-	118,003	119,945	△1,942
外国証券	3,269	-	383,211	386,480	377,574	8,905
関連法人等株式	-	7,969	-	7,969	8,745	△776
貸出金 (*2)	-	3,997,875	3,763,647	7,761,523	7,731,919	29,603
割賦売掛金 (*3)	-	157,614	1,052,156	1,209,770	1,190,534	19,235
リース債権及びリース投資資産 (*4)	-	4,930	243,108	248,038	234,752	13,286
資産計	121,272	4,182,395	5,753,486	10,057,154	9,984,059	73,095
預金	-	7,052,531	1,933,428	8,985,959	8,992,787	6,828
譲渡性預金	-	-	2,552,125	2,552,125	2,552,195	69
借用金	-	918,663	374,471	1,293,134	1,294,091	956
社債	-	317,518	-	317,518	317,721	202
負債計	-	8,288,713	4,860,025	13,148,739	13,156,795	8,056

区分	時価				契約額等
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
その他	-	-	-	-	-
債務保証契約 (*5)	-	△199	△15,397	△15,596	665,306

(*1) 金銭の信託に対する貸倒引当金を1,013百万円控除しております。

(*2) 貸出金に対応する貸倒引当金を71,444百万円控除しております。貸出金のうち、連結される子会社及び子法人等が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、24,228百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*3) 割賦売掛金に対応する割賦利益繰延を20,174百万円、貸倒引当金を22,508百万円控除しております。

(*4) リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を991百万円控除しております。リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を5,533百万円控除しております。

(*5) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権
買入金銭債権のうち、証券化商品は、取引金融機関から提示された価格をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

その他の取引については、主に貸出金と同様の方法等により算定した価額をもって時価とし、また、債権の性質上短期のものについては、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、現在評価技法によって算定した価格を時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に外国債券がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、主にレベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

証券化商品は、主に独立した第三者等から入手する評価をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フロー（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー）を、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等（担保考慮後）の信用リスク、その他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

なお、住宅ローンについては、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の新規貸出を行った場合に想定されるスプレッドを加味した割引率により割り引いて時価を算定しております。

また、消費者金融債権については、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位ごとに、実績元回収率を基に見積ったキャッシュ・フローを、業界団体等より公表されている指標を考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額の時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位ごとに、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位ごとに、主として約定キャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した割引率により割り引いて時価を算定しております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

当座預金、普通預金等、預入期間の定めがない要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）の時価とみなしております。

また、その他の預金で預入期間が短期間（6ヶ月以内）のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

定期預金及び譲渡性預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の預金を新規に受け入れた場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものについては、約定キャッシュ・フロー（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー）を、変動金利によるものについては、連結決算日時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当社及び連結される子会社及び子法人等の信用リスクを反映した調達金利、あるいは同様の新規借入を行った場合に想定される利率により割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格の時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。

店頭取引については、主に金利や為替レート、ボラティリティ等をインプットとし、現在価値技法やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

また、デリバティブ取引の評価には、流動性リスク、取引相手方に関する信用リスク調整（以下、「CVA」という。）及び、デリバティブ取引の主体である当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行に関する信用リスク調整（以下、「DVA」という。）を反映させております。CVA・DVAの計算においては、市場で観察されたCDSスプレッドもしくは、推定したスプレッドから算出される倒産確率を考慮しております。取引相手との担保差入による信用リスク軽減、また、各契約のネットリング効果によるリスク軽減も考慮しております。

時価のレベル分類については、取引所取引は主にレベル1の時価に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を履行した場合に想定される保証料にその他市場参加者が要求するリスク・プレミアムを考慮し調整した将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2024年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	期限前償還率	0.0%	0.0%
		倒産確率	1.1%	1.1%
		回収率	0.0%	0.0%
		割引率	1.2%~16.9%	1.3%
金銭の信託	現在価値技法	期限前償還率	2.4%~5.8%	5.6%
		倒産確率	0.0%~3.7%	1.8%
		回収率	30.0%~100.0%	80.2%
		割引率	0.4%~19.4%	0.4%
有価証券				
その他有価証券	現在価値技法	期限前償還率	5.0%~20.0%	17.1%
		倒産確率	0.0%~2.0%	1.6%
		回収率	0.0%~91.1%	73.2%
		割引率	0.4%~6.2%	0.9%
デリバティブ取引				
金利関連	現在価値技法 オプション評価モデル	金利間相関係数	29.0%~85.0%	-
		金利為替間相関係数	8.0%~38.0%	-
		回収率	35.0%~74.0%	-
通貨関連	現在価値技法	回収率	35.0%~74.0%	-

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	12,342	13	39	△3,006	-	-	9,389	△18
金銭の信託	152,570	2,432	△18	△21,727	-	-	133,258	67
有価証券	181,498	12,677	438	△4,623	-	-	189,991	-
資産計	346,411	15,123	460	△29,356	-	-	332,638	49
デリバティブ取引	△20,017	△22,469	-	2,699	-	-	△39,787	△22,101
金利関連	△13,196	△9,737	-	2,695	-	-	△20,238	△8,306
通貨関連	△6,821	△12,732	-	4	-	-	△19,549	△13,794

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。算定された時価は、ミドル部門にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性を確認しております。またミドル部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

期限前償還率

期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であり、過去の期限前償還の実績をもとに算定した推計値です。一般的に、期限前償還率の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇又は下落を生じさせます。

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

割引率

割引率は、基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し、市場参加者が必要とするリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。相関係数の著しい変動は、原資産の性質に応じて、デリバティブの時価の著しい上昇（下落）を生じさせる可能性があります。

- (注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (2024年3月31日)
① 市場価格のない株式等(*1)(*3)	32,354
② 組合出資金等(*2)(*3)	46,712
合計	79,067

- (*1) 市場価格のない株式等には、非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

- (*2) 組合出資金等には、匿名組合、投資事業組合への出資金等が含まれ、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

- (*3) 当連結会計年度において、市場価格のない株式等について218百万円、組合出資金等について2,264百万円の減損処理を行っております。

- (注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預け金	3,269,220	-	-	-
コールローン及び買入手形	44,698	-	-	-
買入金銭債権	50,467	5,350	-	34,818
有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	58,265	439,279
うち国債	-	-	55,000	65,000
その他	-	-	3,265	374,279
その他有価証券のうち満期があるもの	145,212	26,499	161,374	381,936
うち国債	133,300	-	80,000	116,000
地方債	-	2,200	-	-
社債	6,983	13,423	72,840	55,484
その他	4,929	10,876	8,533	210,451
貸出金	2,041,790	1,765,446	1,401,577	2,529,845
割賦売掛金	255,813	360,107	251,986	326,315
リース債権及びリース投資資産	61,020	100,395	49,879	28,632
合計	5,868,224	2,257,799	1,923,082	3,740,828

- (注) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、及び期間の定めのないものは上記に含めておりません。

- (注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金(*)	7,711,924	526,762	636,613	117,487
譲渡性預金	2,551,995	200	-	-
コールマネー及び売渡手形	63,033	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	383,794	-	-	-
借入金	240,837	146,307	848,527	58,419
短期社債	31,000	-	-	-
社債	70,000	30,000	5,254	212,466
合計	11,052,585	703,270	1,490,395	388,372

- (*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2024年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	-
売買目的の買入金銭債権	△71

2. 満期保有目的の債券(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	外国証券	354,580	363,524	8,944
	小計	354,580	363,524	8,944
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	119,945	118,003	△1,942
	外国証券	22,994	22,955	△39
	小計	142,940	140,958	△1,981
合計		497,520	504,483	6,963

3. その他有価証券(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,826	5,324	4,502
	債券	208,625	207,445	1,179
	国債	174,186	173,696	489
	地方債	-	-	-
	社債	34,439	33,748	690
	その他	283,163	276,524	6,638
	外国証券	89,705	89,373	331
	その他	193,457	187,150	6,307
	小計	501,615	489,293	12,321
	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,985	2,559
債券		266,526	270,641	△4,115
国債		153,247	154,263	△1,015
地方債		2,188	2,200	△11
社債		111,090	114,177	△3,087
その他		260,968	283,014	△22,046
外国証券		157,943	178,258	△20,314
その他		103,024	104,755	△1,731
小計	529,480	556,216	△26,735	
合計		1,031,095	1,045,509	△14,414

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,057	2,660	0
債券	126,082	445	32
国債	86,783	170	11
地方債	11,751	7	20
社債	27,548	267	-
その他	74,406	149	444
外国証券	24,290	92	350
その他	50,116	57	93
合計	206,546	3,256	477

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は52百万円(株式52百万円)であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の債務者区分ごとに次のとおり定めております。なお、債務者区分の定義は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「2. 会計方針に関する事項 (7) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

金銭的信託関係

1. 運用目的の金銭的信託(2024年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭的信託	2,164	86

2. 満期保有目的の金銭的信託(2024年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2024年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	377,036	375,955	1,080	1,268	△187

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
報告セグメントごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
(単位：百万円)

	法人業務	個人業務	その他（*4）	合計
役員取引等収益 （*1）（*5）	5,148	34,360	△806	38,701
その他業務収益 （*2）（*5）	7,962	21,378	△414	28,926
顧客との契約から生じる経常収益	13,111	55,738	△1,221	67,628
上記以外の経常収益 （*3）（*5）	302,382	152,634	5,651	460,669
外部顧客に対する経常収益	315,493	208,373	4,430	528,297

- (*)1 顧客との契約から生じる役員取引等収益は主として、個人業務セグメントにおける投資信託や保険商品の販売に係る手数料収入及びペイメント事業における集金代行収入であります。
- (*)2 顧客との契約から生じるその他業務収益は主として、法人業務セグメントにおける中古建設機械等の売却収入及び個人業務セグメントのカード事業における代行手数料収入や年会費収入であります。
- (*)3 主として、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の適用範囲に含まれる金融商品に係る取引及び「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の適用範囲に含まれるリース取引等における収益が含まれております。
- (*)4 その他セグメントには、海外事業及びトレジャリーに係る収益、報告セグメントに含まれない収益及びセグメント間取引消去額等が含まれております。
- (*)5 各報告セグメントに関連する収益については、合理的な配賦基準に基づき各報告セグメントに配賦しております。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「2. 会計方針に関する事項（15）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

- (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,422百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,882百万円
契約負債（期首残高）	1,745百万円
契約負債（期末残高）	1,240百万円

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「その他の資産」に、契約負債は「その他の負債」にそれぞれ計上しております。

契約負債には主として、個人業務セグメントのカード事業における年会費収入のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高が含まれております。

なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額並びに過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格について当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない変動対価の額等の重要な金額はありません。

企業結合等関係

共通支配下の取引等

(中間持株会社の設立)

当社の主要な連結される子会社である株式会社SBI新生銀行及び当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社は、2023年3月23日に、当社の連結される子会社である新生企業投資株式会社（以下、「新生企業投資」という。）及びSBIホールディングス株式会社の連結される子会社（当社の兄弟会社）であるSBIインベストメント株式会社（以下、「SBIインベストメント」という。）の組織再編に係る契約を締結し、当該契約に基づき、2023年5月1日に共同株式移転により新たに中間持株会社としてSBI PEホールディングス株式会社（当社の兄弟会社）を設立いたしました。なお、株式会社SBI新生銀行は2023年6月28日に、SBI PEホールディングス株式会社の株式をSBIキャピタルマネジメント株式会社（当社の兄弟会社）より追加取得いたしました。当該株式の追加取得に伴い、SBI PEホールディングス株式会社は当社及び株式会社SBI新生銀行の持分法適用の関連法人となりました。

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

株式移転完全子会社

新生企業投資株式会社（事業の内容：プライベートエクイティ業務）

SBIインベストメント株式会社（事業の内容：ベンチャーキャピタル等の運用・管理）

- (2) 企業結合日

2023年5月1日

- (3) 企業結合の法的形式

共同株式移転による中間持株会社の設立

- (4) 結合後の企業の名称

SBI PEホールディングス株式会社

- (5) その他取引の概要に関する事項

本株式移転は、パートナーとの共同ファンド運営等に強みを持つ新生企業投資、及び国内外のベンチャー企業への豊富な投資実績を有するSBIインベストメントを中間持株会社の傘下に移し、両社におけるシナジーを徹底的に追求することをSBIグループにおけるプライベートエクイティ事業の一層の強化を図るものです。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株式の取得による会社の買収

当社の主要な連結される子会社である株式会社SBI新生銀行は、2023年12月14日付で合同会社パールと締結した株式譲渡契約に基づき、2024年1月5日に合同会社パールが保有するダイヤモンドアセットファイナンス株式会社の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社

事業の内容 個人向け投資用マンション融資、法人向け不動産融資

- (2) 企業結合を行った主な理由

本株式取得により収益拡大を図るためであります。

- (3) 企業結合日

2024年1月5日

- (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- (5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

- (6) 取得した議決権比率

100%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

同行が、現金を対価として株式を取得することによりです。

2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
企業結合のみなし取得日を2024年1月1日としているため、2024年1月1日から2024年3月31日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,000百万円
取得原価		10,000百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 12百万円

5. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

- (1) 負ののれん発生益の金額

1,451百万円

- (2) 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	資産合計	198,119百万円
	うち、貸出金	180,495百万円
(2) 負債の額	負債合計	186,667百万円
	うち、借入金	182,745百万円

1株当たり情報

1株当たり純資産額	196,447円70銭
1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	6,400円80銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプション等に係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
その他の営業経費 △1百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

- ① スtock・オプションの内容

当連結会計年度において存在したスtock・オプション

該当ありません。

- ② スtock・オプションの規模及びその変動状況

該当ありません。

- なお、当社の主要な連結される子会社である株式会社SBI新生銀行は2023年9月21日開催の取締役会において、株式報酬型スtock・オプション制度の廃止を決議しております。

3. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

該当ありません。

- なお、当社の主要な連結される子会社である株式会社SBI新生銀行は2023年9月21日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度の廃止を決議しております。

重要な後発事象

(持分法適用関連会社の株式追加取得について)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、株式会社福島銀行の自己資本比率の維持・向上を図るとともに、地元取引先への円滑な資金供給を行うことで、企業価値向上、ならびに地方創生の実現に資するものであると判断し、株式会社福島銀行の第三者割当増資を引き受けることを決議しました。

(1) 第三者割当増資引受の概要

- ・引受ける株式の種類：普通株式
- ・引受ける株式数：6,900,000株
- ・引受価格：1株につき277円
- ・引受金額の総額：1,911百万円
- ・引受期日：2024年9月2日～2024年9月30日
- ・引受前の持株比率：17.86%
- ・引受後の持株比率：34.10%

(2) 業績への影響

本第三者割当増資の引受による翌連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響は、現時点では確定しておりません。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2024年5月23日

SBI地銀ホールディングス株式会社
代表取締役社長 森田俊平 ㊟

1. 私は、当社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - (2) 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、経営会議が、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、法人業務、個人業務、海外事業や地域金融機関への出資等を通じ、お客様へ幅広い金融商品・サービスを提供していることから、それぞれを「法人業務」セグメント、「個人業務」セグメント、いずれにも属さない業務を「その他」セグメントと位置づけ、報告セグメントとしております。

「法人業務」セグメントは、当社の主要な連結される子会社であるSBI新生銀行グループにおける法人向けの金融商品・サービス等を提供しております。

「個人業務」セグメントは、同行グループにおける個人向けの金融取引・サービス等を提供しております。

「その他」セグメントは、同行グループにおける海外事業、トレジャリー等に加え、当社における子会社管理業務及び地域金融機関への投資管理業務が含まれております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、事業セグメント間の資金収支及び経費のうち間接業務の経費を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、経費のうち間接業務の経費については、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2023年3月期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位：百万円)

	法人業務	個人業務	その他	合計
業務粗利益	75,785	149,313	12,696	237,794
資金利益（△は損失）	36,338	86,603	14,675	137,617
非資金利益（△は損失）	39,446	62,710	△1,979	100,177
経費	44,906	106,682	11,103	162,692
与信関連費用（△は益）	△4,400	28,520	1,123	25,243
セグメント利益（△は損失）	35,278	14,110	469	49,858
セグメント資産	6,073,886	3,200,166	2,006,998	11,281,050
セグメント負債	5,049,389	5,923,513	-	10,972,902
その他の項目				
持分法投資利益（△は損失）	△199	△86	△1,125	△1,411
持分法適用会社への投資金額	7,339	5,115	15,360	27,816

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、同行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金戻入額、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、債券、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。
7. 「その他」には、報告セグメントに含まれない損益、資産及び負債、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：百万円)

	法人業務	個人業務	その他	合計
業務粗利益	87,231	166,899	5,506	259,637
資金利益（△は損失）	47,391	92,121	16,049	155,562
非資金利益（△は損失）	39,840	74,777	△10,542	104,075
経費	47,045	107,576	11,462	166,084
与信関連費用（△は益）	3,205	30,069	1,445	34,720
セグメント利益（△は損失）	36,980	29,253	△7,401	58,832
セグメント資産	6,305,640	3,619,526	2,336,775	12,261,942
セグメント負債	5,782,447	6,597,289	-	12,379,736
その他の項目				
持分法投資利益（△は損失）	△1,573	89	△5,314	△6,797
持分法適用会社への投資金額	14,908	5,013	15,670	35,592

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、同行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金戻入額、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。
7. 「その他」には、報告セグメントに含まれない損益、資産及び負債、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) セグメント利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2023年3月期	2024年3月期
セグメント利益計	49,858	58,832
のれん償却額	△296	△429
無形資産償却額	△445	△458
臨時的な費用	△637	△12
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	△133	△210
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	—	△869
睡眠預金の収益計上額	194	127
利息返還損失引当金戻入益	—	410
利息返還損失引当金繰入額	△1,101	—
その他	72	△1,471
連結損益計算書の経常利益	47,510	55,918

(2) セグメント資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2023年3月期	2024年3月期
セグメント資産計	11,281,050	12,261,942
現金預け金	1,993,471	3,273,459
コールローン及び買入手形	28,302	44,698
外国為替	72,388	70,290
その他資産	365,379	437,703
有形リース資産を除く有形固定資産	17,737	17,534
無形リース資産を除く無形固定資産	52,555	52,074
退職給付に係る資産	17,235	26,504
繰延税金資産	9,756	7,949
貸倒引当金	△121,590	△126,058
連結貸借対照表の資産合計	13,716,287	16,066,099

(3) セグメント負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	2023年3月期	2024年3月期
セグメント負債計	10,972,902	12,379,736
コールマネー及び売渡手形	7,648	63,033
債券貸借取引受入担保金	220,099	383,794
借入金	640,622	1,294,091
外国為替	2,579	1,451
短期社債	33,500	31,000
社債	367,071	317,721
その他負債	464,235	583,590
賞与引当金	10,069	10,474
役員賞与引当金	8	30
退職給付に係る負債	8,355	7,459
役員退職慰労引当金	8	8
睡眠預金払戻損失引当金	354	369
睡眠債券払戻損失引当金	2,300	2,115
利息返還損失引当金	30,569	24,228
繰延税金負債	6,244	462
連結貸借対照表の負債合計	12,766,570	15,099,568

銀行法及び金融再生法に基づく債権の額

(単位：百万円)

区分	2023年3月期	2024年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24,949	25,921
危険債権	29,871	27,135
要管理債権	71,973	64,941
うち、三月以上延滞債権	588	449
うち、貸出条件緩和債権	71,385	64,491
小計	126,794	117,999
正常債権	7,765,260	8,500,796
合計	7,892,055	8,618,795

自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年 大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年 金融庁告示第7号、いわゆる自己資本比率規制 第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しています。

なお本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、平成18年 金融庁告示第20号、いわゆる自己資本比率規制 第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しています。

自己資本の構成に関する事項（連結）

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	470,534	616,514
うち、資本金及び資本剰余金の額	200,093	320,197
うち、利益剰余金の額	270,441	296,317
うち、自己株式の額（△）	-	-
うち、社外流出予定額（△）	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3,203	11,367
うち、為替換算調整勘定	4,708	8,575
うち、退職給付に係るものの額	△1,505	2,792
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	173,187	123,797
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,211	1,137
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,211	1,137
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	175,921	-
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	101,131
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 827,058	853,948
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	39,055	38,553
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	4,153	3,769
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	34,902	34,784
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	2,478	2,779
適格引当金不足額	36,042	48,509
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	4,007
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	11,957	18,388
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 89,534	112,238
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 737,524	741,710
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	8,172,743	7,994,798
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	72,327	123,472
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	443,573	699,613
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 8,688,644	8,817,884
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.48%	8.41%

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- (1) 連結子会社の数
連結される子会社及び子法人等 71社
- (2) 主要な連結子会社
- ・SBI新生銀行（銀行業）
 - ・新生信託銀行株式会社（信託業）
 - ・株式会社アプラス（総合信販業）
 - ・昭和リース株式会社（リース業）
 - ・新生パーソナルローン株式会社（金融業）
 - ・新生フィナンシャル株式会社（金融業）
 - ・新生インベストメント&ファイナンス株式会社（金融商品取引業）
 - ・UDC Finance Limited（金融業）
 - ・株式会社クリアパス（ローン事業、決済事業）
 - ・ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社（個人向け投資用マンション融資、法人向け不動産融資）
- ハ. 自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- ・制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当社グループは、普通株式により資本調達を行っています。

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- ・当社の主要子会社であるSBI新生銀行では、統合的リスク管理の一環として、同行連結ベースのリスク資本について予算・実績管理を行っています。具体的には、資本原資との対比を踏まえてリスク資本の予算化を行った上で、資本原資や予算に対するリスク資本の使用実績を月次でモニタリングし、グループ経営会議に毎月報告するなど、経営陣への定期的な報告を実施しています。また、規制資本についても、前記のグループ経営会議報告時に自己資本比率の報告を行い、経営レベルで自己資本充足状況のモニタリングを行っています。なお、規制資本・リスク資本については、年1回以上のストレス・テストを実施しています。これらのリスク資本予算管理やストレス・テスト結果は、当社の経営会議等へ報告され、資本充実度等を確認しております。
- ・現在の自己資本は十分な水準を維持しています。今後も継続的なリスク資産の増加を見込んでいますが、自己資本の充実に細心の注意を払うとともに、市場環境を踏まえつつ収益力強化を進めることで、さらなる財務基盤の強化を目指してまいります。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスクに関する管理体制

信用リスクとは、取引相手の契約上の債務不履行による損失のリスクと定義されます。当社は「信用リスク管理に関する規程」を制定し、当社グループの信用リスク管理に関する責任領域を定め、各種規程体系とともに、与信業務の基本方針と信用リスク管理の指針を明確にし、必要な体制を整備しています。具体的には、企業集団として許容できない、又は許容すべきでないリスクを特定し、与信対象及びその選考に当たっての基準を定めるとともに、特定のセクター又は特定の債務者への過度の集中を避け、クレジットポートフォリオから発生しうる最大損失を認識しつつ管理しています。

当社グループの信用リスク管理については、リスク統括部およびSBI新生銀行に設置されたグループ統括リスク管理部、グループポートフォリオリスク管理部、グループ個人業務リスク管理部が、その主な役割を担います。なお、各部署は審査担当から独立し、より客観的な立場でリスク管理の建付けを設計する体制としています。

信用リスク管理プロセスは、以下のとおり、個別案件の信用リスク管理とポートフォリオベースの信用リスク管理に大別されます。

I. SBI新生銀行における個別案件の信用リスク管理

(a) 組織・体制

与信案件の審査は、原則として営業推進担当と、営業推進担当から独立した審査担当の合議により決裁され、かつ審査担当が拒否権を持つことにより透明性のある厳正な判断プロセスと

なっており、営業推進担当に対して有効な牽制関係が確立されています。各案件は、案件審査委員会等により審議、決裁されますが、取引先グループとして管理すべき与信先については、当該グループに対する総与信額及び格付等に基づき決裁権限レベルを定め、厳格な運営を行っています。

また注意を要する債権に関しては、格付・与信残高・引当額等により一定の基準を設けて、債権管理委員会において債務者の業況をモニタリングして予防的管理を行い、今後の対応方針を決定することにより、与信関連費用の極小化と資産の健全化の確保に努めています。

(b) 信用格付制度

SBI新生銀行のコーポレートエクスポージャーの行内信用格付制度については、以下を骨子とする信用ランク（債務者格付）制度を導入しています。

- ・モデル精度の向上及び適切な定性要素の反映
- ・外部格付とのベンチマーキング分析
- ・業種間の格付体系の整合性確保

具体的には、外部格付機関の格付等をベンチマークとして構築した信用格付モデルにより、モデル格付を算出し、定性要素による調整を加えて信用ランクを決定する方法を採用しています。信用ランクは、審査担当が決定し、定期的かつ継続的に見直しています。

信用ランクは、与信承認権限手続の基準、ポートフォリオ管理などに活用されており、信用リスク管理の根幹となる制度です。

また、債務者格付である信用ランクに加え、個別案件ベースの信用状況を把握する観点から、担保・保証等の債権保全状況を織り込んだ期待損失を基準とした案件格付制度を実施しています。

なお、昭和リースの大口リース債権についても、SBI新生銀行と同様の信用ランク制度、案件格付制度を導入しています。

(c) プール区分

リテールエクスポージャーについては、債務者の属性及び取引の属性に基づくリスク特性に応じたプール区分を設定し、同質なサブポートフォリオへの分類を行います。主なものは、SBI新生銀行の住宅ローン、個人向け無担保ローン、アプラスの個別クレジット債権、新生フィナンシャルの個人向け無担保ローン、昭和リースの小口リース債権などです。

II. ポートフォリオベースの信用リスク管理

信用リスクは、個別案件において適切な分析に基づく運営がなされることに加え、取引の集合体であるポートフォリオベースでも、特定の業種などに偏らずに分散されるべくコントロールする必要があります。当社グループでは、業種、格付、商品、地域などのセグメント別のリスクの分散状況のモニタリングや、各商品のリスクプロファイルを踏まえた固有の切り口による分析などを行い、月次及び適宜、経営層に報告することにより、ポートフォリオ運営に活かしています。

(2) 主たる信用リスク管理指針の概要

当社グループでは、信用リスク・アセットの額の算出において基礎的内部格付手法を適用しています。これに対応するものとして、各信用リスク資産に関する内部格付制度の設計・運用、内部統制、格付の利用、リスク定量化を規律するポリシー・基準/ガイドライン・手続の総体である「信用リスク管理指針」を制定しています。

「信用リスク管理指針」は、「信用リスク管理に関する規程」を最上位規程と位置づけ、内部格付制度全般にわたる基本的な枠組みを規定しています。下位の規程において、内部格付制度の対象領域もしくは対象ポートフォリオごとに、詳細な管理方針・手順（個別規程）を規定しています。

個別ポートフォリオごとの格付制度の概要については、「別表」をご参照ください。

(3) 内部統制体制

内部格付制度の規制要件遵守のための主要な統制体制を定めています。

- (a) 信用リスク管理部署：リスク統括部が当社における統括部署としての役割と責任を担い、グループ横断的な管理に責任を負う体制としています。
- (b) 経営層による統制、監視：内部格付制度に関する経営層による統制、監視は、信用リスク管理指針に明記され、適切に実施されています。
- (c) 監査セクション：当社及び子会社の内部監査セクションが、内部格付制度の運営状況、規制要件の遵守状況を監査します。

(4) 内部格付制度の適用

内部格付制度は、以下に記載する事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャー等に適用されます。内部格付制度に関する規程は当社全体のリスク管理規程に含まれます。

I. 事業法人等向けエクスポージャー

事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャーを、事業法人等向けエクスポージャーとしています。SBI新生銀行および主要な子会社である昭和リースでは、R&I格付をベンチマークとし、0A、1Aから9Eの区分からなる格付制度の設計・運用に関する基本規程及びそれに関連する細則規程を設けています。また、事業法人エクスポージャーには、優、良、可、弱い、デフォルトの区分からなるスロットティング・クライテリアを適用する不動産ノンリコース債権、プロジェクト・ファイナンス等の特定貸付債権を含み、別途格付制度に関する規程を設けています。なお、UDC Finance Limitedにおいては、0+、1+から10の区分からなる格付制度を設けており、格付制度の設計・運用に関する規程を設けております。

II. リテール向けエクスポージャー

プール管理されている、1) 個人向け（事業性資金を除く）もしくは2) 連絡名寄せ後残高1億円未満の事業法人等向け（事業性個人を含む）の債権は、リテール向けエクスポージャーとしています。

これらのエクスポージャーは、ポートフォリオごとに審査基準が異なり、商品のリスク特性も多様であることから、原則として、会社・商品ごとに別個のプール区分体系を適用し、その要件を個別に規定しています。

(5) パラメータ推計・検証

デフォルト率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）、デフォルト時エクスポージャー（EAD）等のパラメータの推計・検証に際して確保されるべき事項を規定しています。また、格付・プール区分及び推計されたパラメータは、内部管理においても利用しています。

(6) ストレス・テスト

自己資本の充実度を評価するためのストレス・テスト及び特定の条件が信用リスクに対する所要自己資本の額に及ぼす影響を評価するためのストレス・テストに関する具体的な実施要領を定め、最低年1回経営層に報告しています。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当社及び子会社の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、資産の自己査定に基づく債務者区分に応じて、次のとおり計上しています。

一般債権（正常先、要注意先、要管理先に対する債権）については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しています。

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

具体的には、破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかわる債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかわる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除し、その残額を計上しています。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかわる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しています。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として計上しています。

なお、当社では破綻懸念先及び要管理先の債務者のうち、今後の債権の元本の回収及び利息の受取にかかわるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる大口債務者に対しては、キャッシュ・フロー見積法により引き当てています。

(8) 基礎的内部格付手法を採用していない部分についての移行計画の説明

基礎的内部格付手法を採用していない部分のうち、現在は標準的手法を適用し、今後基礎的内部格付手法に段階的に移行する計画を予定している事業主体は以下のとおりです。

ダイヤモンドアセットファイナンス…2024年1月に連結子会社となった法人であり、内部格付制度の高度化及び実績観測データの蓄積とともに、現在、基礎的内部格付手法への移行を推進しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社です。

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社です。

ハ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

使用する内部格付手法の種類、内部格付制度の概要、ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は「別表」に提示しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法全般に関する方針と規程の体系

当社は、リスク管理の観点から、取引相手の信用リスクを削減するため、担保・保証等による保全を行っています。信用リスク削減手法全般に関する規程の体系は、社内手続に規定しています。与信行為を行う際に必要とする基本的な手続と基本的な管理、その標準的な担保・保証の種類、担保の評価方法、掛目及び不動産等の定期的な評価の洗い替え、担保と与信の割付計算方法等について定めています。

(2) 信用リスク削減手法全般に関する管理

当社では、自己資本比率の計算において、相殺契約下にある貸出金と自行預金は相殺し、相殺後の金額をエクスポージャーとして取り扱っています。徴求している担保・保証はすべて、専用のシステムに適正に登録されています。システムでは与信先ごとに担保と与信口を法的な地位に従い割付計算を行い管理しています。担保・保証は、年1回以上の頻度で評価の見直しを行っています。また、対抗要件、通貨、期日、債務者と担保の相関関係等をチェックしています。

(3) 適格金融資産担保

当社が定める担保種類としては、預金、公社債、株式、CPが該当します。

(4) 適格債権担保

当社が定める担保種類としては、商業手形、入居保証金返還請求権・建設協力金返還請求権、貸付金債権、リース・割賦債権が該当します。

(5) 適格不動産担保

当社が定める担保種類としては、土地建物、工三工場、各種財団が該当します。

(6) 適格その他資産担保

当社が定める担保種類としては、航空機と船舶が該当します。

(7) 保証

当社が定める保証は、その保証者を、政府・中央銀行、地方公共団体、公的機関、各種金融機関、一般事業会社、個人等に類型化しています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 取引相手のリスク

デリバティブ取引などの市場取引に伴う取引相手の信用リスクについては、取引相手が契約期間中にデフォルトした場合に被る期待損失をベースとして管理しています。また、ISDA Credit Support Annex (CSA) 等に基づくネットティング及び担保の効果も考慮しています。

(2) 与信限度枠の割当方法

取引相手の個別性判断に基づいて派生商品取引に係る与信の限度額を設定し、派生商品取引に係る与信、並びに派生商品取引以外の与信を含めた総与信、のいずれについても取引先ごとに限度額管理を行っています。

(3) 担保による保全及び引当金の算定方針

取引先の信用力に応じて適切な保全措置を行っています。多くの金融機関とはCSAを締結しています。引当金については、取引相手の信用力に応じた損失見込み額を算出し、時価評価に反映しています。

(4) 当社の信用力悪化により担保を追加的に提供する可能性

CSA等を締結する担保付取引においては、当社の格付低下等の信用力悪化によって追加的に担保を取引相手に提供する義務が発生するものがあります。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等エクスポージャーの保有に関しては、戦略的合併・買収、業務提携等に関する案件と、投資ビジネスに関する案件に大別されますが、前者については経営会議等での、後者については社内規程に基づく案件審査委員会等での、承認プロセスを経ています。

個別の投資に関するリスクの認識については、投資対象の属性、保有の形態に応じて、裏付資産・企業価値の評価等を通じて適切に認識され、管理されています。また、市場価格のない株式等に該当する投資案件については、四半期ごとに自己査定対象資産として自己査定を実施しています。

株式等エクスポージャーの評価については、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

8. 証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループにおいては、証券化取引に対して、以下のように取り組んでいます。

オリジネーター

資金調達、与信集中是正、信用リスクの移転、及びバランスシートマネージメントを目的とし、当社本体における貸出債権の証券化、当社子会社における金融資産の証券化（カード債権、消費者ローン債権等）を実施しています。

投資家

当社における証券化商品への投資は、既存のコポレート与信とは異なる信用リスク資産への投資、及び収益機会の拡大等を目的に、一部で選択的投資を行っています。また、購入した証券化商品の再証券化も一部実施しており、当社が劣後・残余持分を保有する場合があります。

サービサー

SBI新生銀行がオリジネートしたローンを裏付資産とする貸出債権の証券化においては、同行がサービサーとなっています。また同行の子会社がオリジネートした金融資産（カード債権、消費者ローン債権等）を裏付けとする証券化取引については、当該子会社がサービサーの役割を果たしています。

スワップ提供者

SBI新生銀行がアレンジャーとなる証券化取引において、金利リスクを削減し一定の範囲に収まるよう、また裏付資産からの金利キャッシュ・フローと当該資産に基づき発行される証券化商品の配当キャッシュ・フローの違いを回避するために、同行がスワップを提供する場合があります。

その他

当社は信用補完の提供者、ABCP業務、及び流動性の提供者としての業務は現在行っておりません。

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーには、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等の一般的なリスクのほか、個別商品に応じたさまざまなリスク特性が含まれます。これらリスクに対し、以下方針に基づき、管理を行っています。

オリジネーター

原債権の保有を前提とした信用リスク管理を行っています。また、前述のとおり、資金調達、与信集中是正、信用リスクの移転、及びバランスシートマネージメントを目的としていることから、流動性リスクのコントロールに寄与するツールとして位置づけられています。

投資家

当社が投資家として保有している証券化エクスポージャー（再証券化取引及び告示第一条第二号のニイ又は口の規定により再証券化取引から除かれる証券化取引に係るエクスポージャーを含む）については、原則、商品タイプに応じて、営業推進担当とは完全に独立した審査担当がリスク管理を行っています。また各商品タイプに応じて、管理手法、リスクチェック、モニタリング方法、及びポジション保有・圧縮方針等が個別に定められています。当社は証券化商品の新規投資に関してはそのリスク特性、商品性、原資産の性質、信用補完等のストラクチャー等を特定・認識した上で、前述の「4. 信用リスクに関する事項、イ. リスク管理の方針及び手続の概要」を経て取り組みます。

ロ. 自己資本比率告示第二百二十六条第一項第一号から第四号まで（自己資本比率告示第二百八十条の二第二項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社は、証券化エクスポージャーを保有し、モニタリングする際には、外部格付及びその推移を有効な指標のひとつとして注視しています。また内部格付を付与する場合には、外部格付のみに依拠することなく、リスク特性や構造上の特性の把握、将来のパフォーマンス予想も分析しています。

こうした分析の結果と、予想されるリターンに基づき投資判断が下されますが、投資実行後もトラスティレポートやサービサーレポート等をもとに各種コベナントやトリガーのチェックを行っており、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を適時把握し、継続的かつ定期的にモニタリングする体制が構築されています。

リスク資本は個別案件に付与された内部格付をベースに計測されています。また、公正価値の推移や、市場価格のない株式等に該当する投資案件であれば自己査定を通じたリスクの認識・管理を実施しています。

報告に関しては、証券化エクスポージャーを含む当社のポートフォリオ状況を、月次もしくは四半期ごとに、リスク管理委員会などを通じて経営層に報告しています。報告には、投資残高、信用リスク量のほか、適宜、ポートフォリオの変化、リスク状況などが含まれます。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

証券化取引を用いた信用リスク削減手法は用いていません。

二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

リスク・ウェイトの算出は、SBI新生銀行の社内規程「リスク・ウェイト算出運営規則（第2編 証券化エクスポージャー）」に基づいて行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は内部格付手法準拠方式（IRBA方式）、外部格付準拠方式（ERBA方式）及び標準的手法準拠方式（SA方式）に基づいて算出しています。

上記のいずれも用いることが出来ない場合には、1,250%のリスク・ウェイトを適用しています。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出においては、標準的方式を採用しています。

ハ. 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当社業務の一環として、信託を通じ、第三者の資産に係る証券化取引を行っています。なお、当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーは保有していません。

ト. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当該証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありせん。

チ. 証券化取引に関する会計方針

(1) 当社が保有する金融資産の証券化を行う場合

財務構成要素アプローチにより、オフバランス処理及び譲渡損益計算を行っています。

具体的には、金融資産の譲渡時において、譲渡金融資産を分割可能な単位（構成要素）の集合として扱い、譲渡部分、残存部分等に区分した上で、譲渡金融資産の時価評価額を基に、譲渡部分に対応する引落簿価を計算し、譲渡損益を認識しています。

ただし、資金調達を目的とした証券化については、財務構成要素アプローチによりオフバランス処理した上で、当初利益が生じないように計算した金額としています。

(2) 当社が証券化商品を購入した場合

金融商品会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っています。

(3) 当社が他者の証券化をアレンジした場合の手数料収益（投資をしない場合）

役務取引として処理しています。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社です。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いていません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はございません。

9. CVAリスクに関する事項

イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「限定的なBA-CVA」を採用しております。算出対象は、中央清算機関等（告示第248条の2第二項各号に掲げるもの）以外の者を取引相手方とする派生商品取引です。

ロ. CVAリスクの特性およびCVAIに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

当社では、四半期等に自己資本比率の算出においてCVAリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出額と比較し、その変化を確認しております。

また、インターバンクの一部の取引先とはCSA契約による担保受取をおこなうことで信用リスクを削減し、CVAリスクの低減をはかっております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

10. マーケット・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 市場リスクの定義

市場リスクとは、金利、為替、株価等の変動により、損失を被るリスクをいいます。

(2) 市場リスク管理方針

市場リスクの取得主体であるSBI新生銀行では、グループ経営会議において、市場リスク管理における基本指針である「トレーディング業務におけるリスク管理ポリシー」を制定し、グループリスクポリシー委員会において、リスク限度枠や損失限度枠の決定など、市場リスクに関する重要な事項を決定しています。また、市場取引統轄委員会を月次で開催し、市場リスクの枠遵守状況や個別限度枠の設定、損益・市場リスクの取得状況、顧客ビジネスの動向、取扱商品のリスクを含む業務全般の審議・報告を行っています。さらに、市場リスクの管理状況を日次でグループリスク担当役員及びフロントオフィス等に報告しています。これらのリスク限度枠や市場リスクの取得状況等については、当社の社内規程「統一的リスク管理規程」に則り、月次にてリスク管理委員会へ報告されます。

(3) 市場リスク管理体制

フロントオフィス（市場取引部署）・バックオフィス（事務管理部署）・ミドルオフィス（リスク管理部署）を各々独立させることにより、相互牽制が確保される組織体制としています。SBI新生銀行グループ統一的リスク管理部署は、ミドルオフィスとして、市場リスクに関する情報の提供とリスク分析に基づく提言を、経営層及びフロントオフィスに対し行っています。

(4) 定量的市場リスク管理

SBI新生銀行グループリスクポリシー委員会で決定されるVaR限度額や損失限度額に基づき、市場取引を管理しています。また、金利変動リスク、為替変動リスク等、リスクファクターごとの限度枠を設定し、多様なリスクシナリオに基づくストレス・テストを実施するなど、VaRと併用して市場リスクを複合的に管理しています。グループ統合リスク管理部は、リスク計測に関する定義・規程の制定を行い、またリスク計測・運用に至るまでの業務を一貫して担っています。これらの限度枠設定、ストレス・テストおよびVaR等による市場リスク額等については、当社リスク管理委員会で報告され、適切な市場リスク管理の確認を行っております。

(5) トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続

当社では、特定取引勘定に計上された商品、および市場価格の短期的な変動・市場間の価格差等を利用して利益を得ることを目的として保有する商品をトレーディング勘定に分類し、上場株式・投資信託などトレーディング勘定に分類することとされる商品のうち、中長期的に安定的な収益を獲得する目的で保有する商品については、あらかじめ当局に届出を行ったうえでバンキング勘定に計上します。

取扱商品の市場流動性の状況については、ミドルオフィスにおいてモニタリングを実施しています。

(6) トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替について

当社ではトレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替は行っておりません。

(7) 内部取引担当デスクのリスク移転の状況

当社では、一部の市場リスクについて内部取引担当デスクを経由してリスク移転を行っております。

ロ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

2024年3月末より、当社グループでは、マーケット・リスク相当額の算出において、標準的方式を使用しています。

ハ. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法

トレーディング勘定においては、保有期間10日のVaRを使用しています。なお、トレーディング勘定における商品は、いずれも市場流動性が十分高いものでありますが、価格評価に関しては、その特性に応じ、適切に行っています。

二. VaRの概要並びにバック・テスト及びストレス・テスト

当社では、ヒストリカルシミュレーション法による、VaRを用いています（信頼水準99%、保有期間10日、観測期間250日）。VaR及びストレスVaRについては、下表をご参照ください。

VaRの期末並びに期中の最高、最低、平均値

(単位：百万円)

		連結
期末VaR値		470
当年度VaR	最高値	1,055
	平均値	657
	最低値	391

ストレスVaRの期末並びに期中の最高、最低、平均値

(単位：百万円)

		連結
期末VaR値		903
当年度VaR	最高値	1,474
	平均値	968
	最低値	570

VaRの有効性はバックテスト等を通じて検証しています。バックテストでは、ポジションを固定した仮想損失が保有期間1日のVaRを超える頻度を計測します。2023年度のバックテストでは、連結ベースで、損失額がVaRを超えた回数は2回でした。

また、VaRを補完し、市場のストレス時の損失可能性を把握するためにストレス・テストを週次で実施しています。ストレス・テストの結果は、SBI新生銀行の市場取引統轄委員会等および当社のリスク管理委員会へ報告されます。

ホ. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法

リスク資本を用いて市場リスクに対する自己資本の充実度の評価を行う際には、前述のVaR計測手法を保有期間1年に引き直したもので行っています。

11. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、損失を被るリスクをいいます。

リスクの取得主体であるSBI新生銀行の金利リスクの管理については「グループALMポリシー」に基づき管理・運営されています。金利リスクを適切にコントロールするため、年度末にグループALM委員会において、同行及び同行子会社の翌期の金利感応度枠や損失枠等の各種限度枠が策定されます。グループALM委員会は月次で開催され、限度枠遵守状況、NII (Net Interest Income) 等のモニタリングを踏まえ、資産・負債の総合的な意思決定を行います。

月次のグループALM委員会での報告に加え、フロントオフィスから独立したグループ統合リスク管理部が日次でリスク取得状況、限度枠遵守状況等をモニタリングし、その結果は、経営陣に報告されています。これらの各種限度枠や月次での限度枠遵守モニタリング状況は、当社のリスク管理委員会にも報告され、金利リスク取得状況の適切性を確認しております。

ロ. 金利リスク算定手法の概要

金利リスクについては、当社の社内規程「統合的リスク管理規程」に基づき、SBI新生銀行の社内規程「グループALMポリシー」及び下位規程の「銀行勘定の金利感応度に係る手続」に基づき、以下のよう

① 計測手法

IRRBBで定められた3つの金利変動シナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化）による経済価値の変動（以下「 ΔEVE 」という）を計算し、最大の ΔEVE 値を金利リスク額としています。また、IRRBBで定められた2つの金利変動シナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト）による算出基準日から1年間の金利キャッシュ・フローの変動額（以下「 ΔNII 」という）を計算しています。

通貨毎の ΔEVE 及び ΔNII の合算については、正値のみの単純合算にて行っております。

また計測において将来キャッシュ・フローはスプレッドを含めた金利を使用しておりますが、割引金利についてはスプレッドを含めておりません。

② 計測対象

当社及び当社主要子会社の預貸金、国債、その他キャッシュ・フローが金利変動の影響を受ける資産・負債を対象としています。

③ 計算前提

ΔEVE は、満期の認識や期限前償還によって大きく影響を受けるため、以下のモデル等を導入し、適切な金利リスクの把握に努めています。

a. 固定金利貸出

固定金利貸出のうち、リテールの住宅ローンについては、期限前償還実績を統計的に分析し、ローン実行からの借入経過期間等を用いた比例ハザード・モデルにより将来キャッシュ・フローを推計し、金利リスクを計測しています。

b. コア預金

リテールの円普通預金及び円2週間満期預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金（最長20年、平均期間2.3年）とし、実績残高推移データを統計的に分析し、顧客層別に満期を推定することにより、預金者行動をモデル化しています。

c. 定期預金

リテールの円定期預金の早期解約率については、モデルを使用し、その他の定期預金の早期解約率については、保守的前提を使用しています。

2024年3月末時点の金利リスク額は、IRRBBにおける重要性テスト（ ΔEVE が連結コア資本の20%を超えること）に抵触していないことを確認しています。

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	52,518	73,582	20,703	17,203
2	下方パラレルシフト	664	924	10,270	18,255
3	スティープ化	41,689	48,665	-	-
4	フラット化	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	-	-	-
6	短期金利低下	-	-	-	-
7	最大値	52,518	73,582	20,703	18,255
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末	前期末	741,710	737,524

12. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) オペレーショナル・リスクの定義

当社は、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、コンプライアンスリスク、労務関連リスク、システムリスク、広域災害リスク、有形物リスク等の複数のリスク分野に区分し、当該区分を当社及びグループ連結子会社に適用しています。

(2) オペレーショナル・リスクの管理体制

当社では、オペレーショナル・リスクを、現場の業務部門による業務の特性に応じた管理、事務リスクやコンプライアンスリスクなど上記の個別オペレーショナル・リスク分野の専門管理部署（以下、「専門管理部署」という）及びオペレーショナル・リスクを統轄的に管理する部署（以下、「統轄管理部署」）を通じた業務横断的な管理、監査部署による当該管理体制の適切性及び有効性の検証により重層的に管理し、取締役会等が、オペレーショナル・リスクの管理に関する基本規程の整備やオペレーショナル・リスク管理に関する組織の変更など重要事項に関する意思決定を行う体制としています。

専門管理部署及び統轄管理部署は、収益責任を負う営業業務から独立しており、統一的な管理基準・手続策定や、事件事故の把握・評価、原因分析、再発防止策の策定支援など、オペレーショナル・リスク全般及び各リスク分野の特性に応じた管理を推進しています。また、これらの部署は、定期的に会合を持ち、情報を共有化するとともに、オペレーショナル・リスクの管理に関する課題や施策を協議しています。

オペレーショナル・リスクは、内部で発生した実事件事故と発生頻度は低いものの影響度が高い潜在的な事件事故シナリオの双方から認識・評価されています。内部の実事件事故につき、事件事故の収集と評価に関する統一基準を制定し、重大な事件事故を定期的に捕捉・評価しています。潜在的な事件事故シナリオにつき、その網羅性と妥当性の確保のための手順を定め、最低年1回、各業務の

シナリオを特定の上その発生頻度と影響度を評価しています。

こうして認識・評価されたリスクは、専門管理部署及び統轄管理部署を通じて経営層に報告されています。

(3) 「オペレーショナル・リスク管理指針」の概要

「オペレーショナル・リスク管理指針」は、オペレーショナル・リスクの管理に関する組織体制並びに具体的な管理手法・手順に関する規程の総体であり、以下で構成されています。

- ・「オペレーショナル・リスク管理ポリシー」
- ・個別の管理規程
- ・個別連結子会社の管理規程

「オペレーショナル・リスク管理ポリシー」は、オペレーショナル・リスク管理の最上位規程であり、グループ全体のオペレーショナル・リスクの総合的な管理に不可欠な、対象リスク分野の定義、リスク管理の内部統制と基本指針、リスクの把握、評価、モニタリング、報告及び管理・削減の基本枠組みを規定しています。

個別の管理規程は、各オペレーショナル・リスク分野及び新規事業・商品に関する管理基準・手続を規定しています。

個別連結子会社の管理規程は、オペレーショナル・リスク管理全般に関する包括規程と個別オペレーショナル・リスク分野の管理に関する規程があります。各連結子会社は、各社取締役会などの承認のもとで、リスク特性や内部管理の実状に応じ、当社のリスク管理規程との整合性を確保した上で、各規程を制定・改廃しています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

告示第284条第1項第4号に定める保守的な見積値を用いる方法を使用しています。

(参考) 2023年度末のオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	所要自己資本額 連結
保守的な見積値を用いる方法	55,969

別表：内部格付制度の概要

事業法人等向けエクスポージャー（SBI新生銀行、並びに昭和リースの一定取引規模以上の先）	
エクスポージャーの種類	①事業法人向けエクスポージャー、②ソブリン向けエクスポージャー、③金融機関等向けエクスポージャー
内部格付制度の構造	④特定貸付債権 (不動産ノンリコースローン、プロジェクト・ファイナンス、ノンリコース型船舶ファイナンス)
各種推計値の利用状況 (コーステスト)	利払及び返済原資を特定の有形資産や事業からの収益に強く依存する特定貸付債権については、案件タイプに応じ、期待損失の程度を表す案件格付制度を整備しています。
内部格付制度の管理 及び格付付与手続	顧客の財務データをもとに、外部格付等をベンチマークとして構築した定量モデルによりスコアリングを行い、グループ会社の影響や将来の業績予想等の定性的要因を考慮して決定します。
検証手続	ソブリン向けエクスポージャー並びに金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付は、個別ルールに基づいて査定されています。
パラメータ推計	格付及びパラメータについて、内外のデータを使用して、バック・テスト、格付遷移分析、格付の妥当性及び付与プロセスの適切性等、多面的な検証を行います。
	案件の特性に応じて、内外のデータを使用し、格付の遷移分析、妥当性及び付与プロセスの適切性等を検証することとしています。
	デフォルト定義 債務者区分が要管理先（9B）以下に下落した場合等
	PD 内部実績データに基づき長期平均値を算出し、推計誤差等を補正した値を推計値としています。
	LGD・EAD 基礎的内部格付手法採用行のため推計は行っていません。
	内部格付をスロットティング・クライテリアに割り当てることとしており、パラメータの推計は行っていません。

別表：内部格付制度の概要

<p>エクスポージャーの種類</p>	<p>リテール向けエクスポージャー (SBI新生銀行)</p>		<p>リテール向けエクスポージャー (アプラス、新生フィナンシャル、新生パーソナルローン、昭和リース、アプラスインベストメント)、UDC Finance Limited</p>
	<p>⑤居住用不動産向けエクスポージャー</p>	<p>⑥適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー</p>	<p>⑦適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー ⑧その他リテール向けエクスポージャー</p>
<p>内部格付制度の構造</p>	<p>SBI新生銀行がオリジネートした個人向けパワースマート住宅ローンについては、債務者のリスク特性、案件のリスク特性、延滞状況に基づき、リスクが適切に区分されるよう各プールに割り当てられます。</p> <p>プールの基準に用いられる、債務者のリスク特性、案件のリスク特性を判定するドライバとなる指標は、LTV (Loan To Value：担保保全率)、DBR (Debt Burden Ratio：返済負担率) などです。</p> <p>(上記の他、SBI新生銀行以外の貸付人が実行し、SBI新生銀行がポートフォリオ単位で購入した住宅ローン債権等を、購入債権として管理しています。)</p>	<p>SBI新生銀行がオリジネートした個人向け無担保ローンは、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーに区分されます。</p> <p>プールの基準は、債務者のリスク特性等から定量的に定めています。</p>	<p>当社の子会社が保有するポートフォリオは、与信形態に応じて、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (個人向け無担保ローン、クレジットカード)、及びその他リテール向けエクスポージャー (個別クレジット債権、小口リース債権など) に区分されます。</p> <p>(アプラスが保有する住宅ローンは、居住用不動産向けエクスポージャーに区分されます。)</p> <p>各エクスポージャーは、債務者属性、取引属性、延滞状況を勘案して子会社ごとに設定されるプールに割り当てられます。</p>
<p>各種推計値の利用状況 (ユーステスト)</p>	<p>プール区分及びPD・LGD・EADの推計値は、リスク資本の計測及び配賦に利用されています。</p>	<p>プール区分及びPD・LGD・EADの推計値は、リスク資本の計測及び配賦に利用されています。</p>	<p>プール区分及びPD・LGD・EADの推計値は、リスク資本の計測及び配賦に利用されています。</p>
<p>内部格付制度の管理及び格付付与手続</p>	<p>内部格付制度の設計並びにプール割当、パラメータの推計並びに検証は、SBI新生銀行グループポートフォリオリスク管理部が行っています。</p>	<p>内部格付制度の設計並びにプール割当、パラメータの推計並びに検証は、グループ内の保証会社と協業し、SBI新生銀行グループポートフォリオリスク管理部が行っています。</p>	<p>内部格付制度の設計、維持は、SBI新生銀行グループポートフォリオリスク管理部が統括し、各子会社の信用リスク管理セクションと共同で行っています。</p>
<p>検証手続</p>	<p>検証については、主として以下の方法により行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PD：推計値及びシーズニングカーブに基づく理論値と、実績値との乖離が一定水準に収まることの検証 ・LGD：推計値と実績値の乖離が一定の水準に収まることの検証、担保からの回収見込額が保守的であることの検証 	<p>検証については、主として以下の方法により行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PD：推計値と実績値の一致性の検証、格付の序列性の検証 ・LGD：推計値と実績値の乖離が一定の水準に収まることの検証 ・プール区分：デフォルト判別力の検証 	<p>検証については、主として以下の方法により行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PD：推計値と実績値の一致性の検証、格付の序列性の検証 ・LGD：推計値と実績値の乖離が一定の水準に収まることの検証 ・プール区分：デフォルト判別力の検証
<p>パラメータ推計</p>	<p>デフォルト定義 3カ月以上の延滞、条件緩和、法的破綻等をデフォルトとして定義しています。</p> <p>PD・LGD・EAD 内部実績データに基づいて、推計誤差等を補正した値を推計値としています。PDについてはデフォルトのシーズニング特性を考慮しています。LGDについては、担保からの回収見込額を考慮しています。</p>	<p>デフォルト定義 延滞を事由とした代位弁済等をデフォルトとして定義しています。</p> <p>PD・LGD・EAD プール区分ごとに、実績データに基づいて長期平均値を算出し、推計誤差等を補正した値を推計値としています。</p>	<p>デフォルト定義 3カ月以上の延滞、条件緩和、法的破綻等をデフォルトとして定義しています。</p> <p>PD・LGD・EAD プール区分ごとに、各子会社の内部実績データに基づいて長期平均値を算出し、推計誤差等を補正した値を推計値としています。</p>

当社コーポレート格付体系

ランク区分	相当するR&I格付	摘要
0A		①日本国政府・日本銀行 ②日本国政府の全面的支援が期待され、債務履行の確実性が極めて高い政府関係機関
1A	AAA	債務履行の確実性は最も高く、多くの優れた要素がある
2A	AA+	
2B	AA	債務履行の確実性は極めて高く、優れた要素がある
2C	AA-	
3A	A+	
3B	A	債務履行の確実性は高く、部分的に優れた要素がある
3C	A-	
4A	BBB+	
4B	BBB	債務履行の確実性は十分であるが、将来環境が大きく変化した場合、注意すべき要素がある
4C	BBB-	
5A	BB+	
5B	BB	債務履行の確実性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、十分注意すべき要素がある
5C	BB-	
6A	B+	
6B	B	債務履行の確実性は現状問題ないが、業況の推移の監視や、債権保全に特に留意を必要とする
6C	B-	
9A		自己査定におけるその他要注意先
9B		自己査定における要管理先
9C		自己査定における破綻懸念先
9D		自己査定における実質破綻先
9E		自己査定における破綻先

【定量的な開示事項】

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する開示事項

1 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

標準的手法適用分

	2022年度末		2023年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
SBI新生銀行本体		265	2,562	204
子会社		47,372	396,321	31,705
うち、UDC Finance Limited		29,040		
うち、ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社			141,783	11,342

内部格付手法適用分

	2022年度末		2023年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
事業法人向け（特定貸付債権を除く） ^(注1)		176,923	1,919,334	169,684
特定貸付債権 ^(注2)		134,198	1,355,250	138,260
ソブリン向け		4,959	44,866	3,618
金融機関等向け		18,719	323,016	26,375
居住用不動産向け		8,143	79,900	8,240
適格リボルビング型リテール向け		119,654	662,238	135,823
その他リテール向け		199,357	1,725,242	226,759
株式等		23,410	252,381	20,190
みなし計算（ファンド等）		40,084	526,869	42,402
証券化		40,962	347,333	27,786
購入債権		15,131	113,807	9,619
その他資産等		3,489	55,752	4,460
CVAリスク		9,053	112,741	9,019
中央清算機関関連向け		131	1,405	112
合計		794,220	7,520,141	822,353

(注) 1. 「事業法人向け」には、「中堅中小企業向け」を含みます。

2. 「特定貸付債権」とは、不動産ノンリコースローンなど、回収原資がキャッシュ・フローのみに依存する債権を指します。

2 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
投機的な非上場株式に該当する株式等エクスポージャー			54,337	4,347
投機的な非上場株式以外の株式等エクスポージャー			39,633	3,170
特定項目のうち調整項目に算入されないエクスポージャー			158,410	12,672
合計			252,381	20,190

3 リスク・ウェイトのみなし計算（告示第76条の5の規定によりリスク・ウェイトを計算することをいう。以下この条において同じ。）又は信用リスク・アセットのみなし計算（告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
告示第167条第5項に該当（リスク・ウェイト1,250%）				
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）		39,005	509,316	40,997
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）		318	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）		—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）		760	9,286	742
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1,250%）		0	8,266	661
合計		40,084	526,869	42,402

4 CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額 (単位：百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本額	CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本額
SA-CVA			—	—
完全なBA-CVA			—	—
限定的なBA-CVA			112,741	9,019
簡便法			—	—
合計			112,741	9,019

5 マーケット・リスクに関する事項 (単位：百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本額	マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本額
各方式ごとの額			—	—
簡易的方式			0	0
標準的方式			123,472	9,877
内部モデル方式			0	0
勘定間の振替分に係るマーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額から信用リスク・アセットの額に加算する額及び当該振替に係る所要自己資本の額			0	0
合計			123,472	9,877

6 オペレーショナル・リスク損失の推移 (単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1 ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一千万円を超える損失を集計したもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11 ILMの算出への内部損失データ利用の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12 項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 項番11に記載のとおり、ILMの算出に内部損失データを利用していないため、損失推移欄は「—」としております。

7 BICの構成要素 (単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
ILDC		141,557
資金運用収益		378,011
資金調達費用		160,275
金利収益資産		11,473,593
受取配当金		4,201
SC		70,916
役務取引等収益		67,326
役務取引等費用		27,994
その他業務収益		220
その他業務費用		3,506
FC		27,013
特定取引勘定のネット損益		7,609
特定取引勘定以外の勘定のネット損益		19,403
BI		239,486
BIC		32,923
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI		239,486
除外特例によって除外したBI		—

(注) BIは、ILDC、SC、FCの合計額です。

8 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
BIC		32,923
ILM		1,7000
オペレーショナル・リスク相当額		55,969
オペレーショナル・リスク・アセットの額		699,613

(注) 単位未満の端数は切り捨てております。

9 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額 (国内基準)

(単位：百万円)

	2022年度末		2023年度末	
	リスク・アセットの合計額	所要自己資本額	リスク・アセットの合計額	所要自己資本額
連結リスク・アセット・総所要自己資本額		347,545	8,817,884	352,715

信用リスクに関する事項

1 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2022年度末				2023年度末			
	連結・信用リスクエクスポージャー期末残高				連結・信用リスクエクスポージャー期末残高			
	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ
製造業	520,570	505,957	—	14,613	358,260	351,817	—	6,443
農林漁業	1,980	1,980	—	—	52,437	52,437	—	—
鉱業	1,299	1,298	—	0	17,264	17,264	—	0
建設業	84,146	84,146	—	—	51,587	51,587	—	—
電気ガス水道	577,708	553,270	—	24,438	613,592	593,713	—	19,879
情報通信	133,481	133,481	—	—	59,429	59,429	—	—
運輸業	214,265	214,223	—	41	194,240	194,105	—	135
卸小売業	230,245	219,929	—	10,316	218,796	212,308	—	6,487
金融保険	3,239,781	2,973,340	247,435	19,005	4,480,011	4,212,077	252,598	15,335
不動産業	1,019,331	927,363	91,326	641	1,118,758	1,032,133	84,956	1,668
各種サービス	717,142	716,050	400	692	667,339	666,521	300	517
国・地方公共団体	955,610	290,671	664,938	—	1,158,692	708,383	450,105	203
個人	3,509,323	3,509,323	—	—	5,370,598	5,370,598	—	—
その他	104,520	104,520	—	—	185,419	185,419	—	—
国内小計	11,309,408	10,235,557	1,004,100	69,749	14,546,127	13,707,494	787,960	50,671
海外	1,647,314	1,439,839	140,942	66,533	1,731,995	1,511,767	142,856	77,370
合計	12,956,722	11,675,397	1,145,042	136,283	16,278,425	15,219,565	930,817	128,042
1年以内	2,885,763	2,303,787	565,022	16,953	2,950,745	2,745,457	196,475	8,811
1-3年	2,039,392	1,879,710	123,807	35,874	2,087,319	2,008,132	64,379	14,808
3-5年	1,624,676	1,444,234	165,097	15,344	1,995,724	1,654,901	313,999	26,822
5年超	3,969,197	3,609,971	291,114	68,111	4,531,421	4,097,859	355,963	77,599
期限なし	2,437,693	2,437,693	—	—	4,713,214	4,713,214	0	—
合計	12,956,722	11,675,397	1,145,042	136,283	16,278,425	15,219,565	930,817	128,042

- (注) 1. 購入債権を除く。
2. 株式同エクスポージャーを除く。
3. 与信相当額ベース

2 デフォルト債権の期末残高

(単位：百万円)

(地域別・業種別)

	2022年度末	2023年度末
	デフォルトエクスポージャー期末残高	デフォルトエクスポージャー期末残高
製造業	553	462
農林漁業	33	79
鉱業	30	17
建設業	1,722	1,703
電気ガス水道	689	815
情報通信	109	33
運輸業	873	1,769
卸小売業	3,546	3,916
金融保険	0	8
不動産業	1,426	98
各種サービス	5,787	3,986
国・地方公共団体	—	—
個人	142,029	124,482
その他	211	—
国内小計	157,015	137,375
海外	12,049	21,648
合計	169,064	159,023

- (注) 購入債権を除く。

3 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（部分直接償却前）（単位：百万円）

<連結>

	2022年度末			2023年度末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般	80,751	6,079	86,830	86,830	7,703	94,533
個別	90,739	△13,285	77,454	77,454	1,382	78,836
特海債	—	—	—	—	—	—
合計	171,490	△7,205	164,285	164,285	9,085	173,370

(地域別・連結)

	2022年度末				2023年度末			
	貸倒引当金期末残高				貸倒引当金期末残高			
	合計	一般	個別	特海債	合計	一般	個別	特海債
国内	150,666	74,674	75,992	—	154,050	80,181	73,869	—
海外	13,618	12,156	1,461	—	19,320	14,352	4,967	—
合計	164,285	86,830	77,454	—	173,370	94,533	78,836	—

(業種別)

	2022年度末		2023年度末	
	貸倒引当金期末残高		貸倒引当金期末残高	
製造業	4,193	1,175		
農林漁業	7	14		
鉱業	12	9		
建設業	446	509		
電気ガス水道	2,719	3,568		
情報通信	436	410		
運輸業	1,002	1,415		
卸小売業	3,657	4,110		
金融保険	1,937	2,091		
不動産業	4,406	3,007		
各種サービス	5,608	5,431		
国・地方公共団体	21	60		
個人	125,121	131,487		
その他	130	144		
海外	13,618	19,320		
分類困難	963	613		
合計	164,285	173,370		

(注) 個別貸倒引当金については、証券化エクスポージャー及びみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含まませんが、一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定については、バーゼルⅢの資産区分ごとの管理を行っていないことから、証券化エクスポージャー及びみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

4 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

(業種別・取引相手別)

	2022年度末	2023年度末
	貸出金償却の額	貸出金償却の額
製造業	4,103	2,074
農林漁業	12	12
鉱業	-	-
建設業	168	74
電気ガス水道	2,552	-
情報通信	-	0
運輸業	7	0
卸小売業	547	149
金融保険	-	128
不動産業	0	0
各種サービス	1,350	173
国・地方公共団体	-	-
個人	27,813	31,768
その他	-	-
海外	0	-
分類困難	-	-
合計	36,558	34,382

5 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

2023年度 ポートフォリオ	信用リスク削減手法勘案前の エクスポージャーの額		信用リスク削減手法勘案後の エクスポージャーの額		信用リスク・ アセット	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス	CCF適用前 オフ・バランス	オン・バランス	CCF適用後 オフ・バランス		
ソブリン等	6,949	-	6,949	-	-	0.00%
金融機関	13,151	-	13,151	-	5,854	44.51%
法人等	195,664	5,806	195,664	5,806	193,884	96.23%
株式・劣後債権等	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	52,761	1,649	52,761	1,649	51,562	94.76%
不動産関連等	185,742	-	185,742	-	141,402	76.12%
延滞等	1,497	-	1,497	-	1,803	120.46%
現金等	-	-	-	-	-	-
保証付（信用保証協会等）	-	-	-	-	-	-

標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）

2023年度 リスク・ウェイト 資産クラス	CCF・信用リスク削減手法適用後											合計
	40%未満	40%－ 70%	75%	80%	85%	90%－ 100%	105%－ 130%	150%	250%	400%	1,250%	
ソブリン等	6,949	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,949
金融機関	9,561	2,375	-	-	-	45	-	1,168	-	-	-	13,151
法人等	-	28	2,745	-	45,910	152,786	-	-	-	-	-	201,471
株式・劣後債権等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	11,584	-	-	42,455	371	-	-	-	-	54,411
不動産関連等	6,895	24,536	130,105	-	-	5,746	11,046	7,411	-	-	-	185,742
延滞等	-	352	-	-	-	178	-	965	-	-	-	1,497
現金等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保証付（信用保証協会等）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

標準的手法－リスク・ウェイト区分別の信用リスク・エクスポージャーとCCF

2023年度 リスク・ウェイト	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
	オン・バランスシートの エクスポージャーの額	オフ・バランスシートの エクスポージャーの額		
40%未満	23,407	-	-	23,407
40%－70%	27,294	-	-	27,294
75%	142,785	1,649	100.00%	144,435
80%	-	-	-	-
85%	45,910	-	-	45,910
90%－100%	195,405	5,806	100.00%	201,212
105%－130%	11,417	-	-	11,417
150%	9,545	-	-	9,545
250%	-	-	-	-
400%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合計	455,767	7,456	100.00%	463,224

6 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権 (単位：百万円)

ボラティリティの高い事業用不動産貸付以外の特定貸付債権

リスク・ウェイト	2022年度末	2023年度末
	残高	残高
70%	10,400	8,574
95%	85,427	58,638
120%	20,710	24,656
140%	29,184	11,430
250%	21,521	20,806
0% (デフォルト)	—	556
合計	167,244	124,662

ボラティリティの高い事業用不動産貸付の特定貸付債権

リスク・ウェイト	2022年度末	2023年度末
	残高	残高
50%	211,890	218,070
70%	660,168	744,173
90%	108,157	136,536
115%	103,133	65,113
250%	119,063	147,286
0% (デフォルト)	11,829	19,069
合計	1,214,244	1,330,250

7 内部格付手法が適用されるポートフォリオ

(単位：百万円)

エクスポージャー・債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

<事業法人向け (UDC Finance Limitedを除く)>

信用格付	2022年度末					2023年度末				
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
0~4	0.11%	45.01%	35.18%	2,265,246	432,467	0.11%	41.45%	34.42%	2,557,442	132,303
5~6	1.42%	44.18%	89.37%	776,400	98,026	1.44%	39.12%	75.47%	745,905	42,699
9A	9.28%	44.17%	183.70%	73,865	3,381	9.08%	38.56%	160.07%	83,696	530
デフォルト	100.00%	45.00%	—	17,225	679	100.00%	40.13%	0.00%	9,573	23

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

<事業法人向け (UDC Finance Limited)>

信用格付	2022年度末					2023年度末				
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
0+~5-						0.72%	40.51%	77.02%	127,719	22,255
6+~6-						1.87%	40.50%	111.12%	63,154	7,111
7+~8						17.49%	40.20%	215.40%	31,954	421
デフォルト						100.00%	40.00%	0.00%	976	0

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

<ソブリン向け>

信用格付	2022年度末					2023年度末				
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
0~4	0.00%	45.00%	1.90%	3,021,807	20,170	0.00%	45.00%	1.03%	4,332,494	10,264
5~6	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
9A	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
デフォルト	100.00%	45.00%	—	10	—	—	—	—	0	0

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

<金融機関等向け（UDC Finance Limitedを除く）>

信用格付	2022年度末					2023年度末				
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
0~4	0.07%	45.47%	31.86%	502,189	70,714	0.07%	46.53%	38.99%	614,954	92,642
5~6	0.85%	45.00%	76.80%	34,296	1,133	0.68%	42.05%	61.27%	51,046	323
9A	9.28%	45.00%	199.32%	2,868	-	9.09%	44.99%	197.99%	3,329	0
デフォルト	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

<金融機関等向け（UDC Finance Limited）>

信用格付	2022年度末					2023年度末				
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
0+~5-						0.09%	45.00%	58.68%	12,961	2,436
6+~6-						-	-	-	0	0
7+~8						-	-	-	0	0
デフォルト						-	-	-	0	0

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

信用格付	2022年度末				2023年度末			
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	残高	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	残高
0~4	0.12%	90.00%	235.95%	8,491				
5~6	1.29%	90.00%	284.11%	1,450				
9A	9.28%	90.00%	652.09%	504				
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	0				

居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

<居住用不動産向けエクスポージャー>

プール区分	2022年度末							2023年度末						
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	コミットメント 未引出額	未引出額に 乗ずる掛目 (推計値)の 加重平均値	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	コミットメント 未引出額	未引出額に 乗ずる掛目 (推計値)の 加重平均値
非延滞	0.21%	14.95%	6.38%	1,103,860	893	-	-	0.22%	13.95%	6.30%	1,217,744	539	-	-
延滞	59.85%	17.54%	74.90%	1,913	14	-	-	58.31%	16.47%	72.44%	2,248	11	-	-
デフォルト	100.00%	27.02%	60.32%	4,488	17	-	-	100.00%	38.91%	47.71%	3,076	11	-	-

(注) PD推計値は信用リスク削減効果反映後

<適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー>

プール区分	2022年度末							2023年度末						
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	コミットメント 未引出額	未引出額に 乗ずる掛目 (推計値)の 加重平均値	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	コミットメント 未引出額	未引出額に 乗ずる掛目 (推計値)の 加重平均値
非延滞	5.96%	71.77%	83.18%	476,995	128,532	3,321,860	3.86%	2.46%	64.57%	34.69%	475,754	1,416,482	3,171,984	44.65%
延滞	81.81%	75.45%	110.42%	4,181	52	4,336	1.22%	80.29%	74.26%	115.68%	3,760	592	3,904	15.17%
デフォルト	100.00%	64.15%	3.91%	72,348	-	-	-	100.00%	64.02%	1.05%	71,662	-	56,450	0.00%

(注) PD推計値は信用リスク削減効果反映後

<その他リテール向けエクスポージャー（UDC Finance Limitedを除く）>

プール区分	2022年度末							2023年度末						
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	コミットメント 未引出額	未引出額に 乗ずる掛目 (推計値)の 加重平均値	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	コミットメント 未引出額	未引出額に 乗ずる掛目 (推計値)の 加重平均値
非延滞	2.65%	67.20%	86.07%	886,586	824,218	143,448	2.71%	2.24%	69.01%	84.47%	1,029,771	919,596	161,014	42.26%
延滞	65.98%	59.13%	117.14%	4,435	2,107	505	3.25%	65.07%	60.38%	121.69%	4,930	2,766	565	12.76%
デフォルト	100.00%	60.22%	0.81%	66,252	210	-	-	100.00%	73.54%	0.00%	69,747	461	4,126	0.00%

(注) PD推計値は信用リスク削減効果反映後

<その他リテール向けエクスポージャー (UDC Finance Limited) >

プール区分	2022年度末						2023年度末						
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	コミットメント 未引出額	未引出額に 乗ずる掛目 (推計値)の 加重平均値	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	コミットメント 未引出額
非延滞							0.89%	31.73%	30.17%	192,944	2,144	5,360	40.00%
延滞							40.02%	31.58%	69.94%	15,097	12	32	40.00%
デフォルト							100.00%	31.75%	0.25%	1,997	0	0	40.00%

8 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値と過去の実績値及び推計値との対比 (単位：百万円)

<事業法人向け>

	2022年度末	2023年度末
損失実績値 (a)	11,642	9,773
損失推計値 (b)	14,956	12,234
差異 (b-a)	3,314	2,461

<ソブリン向け>

	2022年度末	2023年度末
損失実績値 (a)	7	-
損失推計値 (b)	13	13
差異 (b-a)	6	13

<金融機関向け>

	2022年度末	2023年度末
損失実績値 (a)	-	0
損失推計値 (b)	121	164
差異 (b-a)	121	164

<居住用不動産向け>

	2022年度末	2023年度末
損失実績値 (a)	168	127
損失推計値 (b)	2,210	592
差異 (b-a)	2,041	464

<適格リボルビング型リテール向け>

	2022年度末	2023年度末
損失実績値 (a)	18,065	18,455
損失推計値 (b)	27,210	27,938
差異 (b-a)	9,145	9,482

<その他リテール向け>

	2022年度末	2023年度末
損失実績値 (a)	7,371	9,093
損失推計値 (b)	28,445	28,664
差異 (b-a)	21,074	19,571

信用リスク削減手法に関する開示事項<連結>

(単位：百万円)

(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

基礎的内部格付手法

	2022年度期末		2023年度期末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
事業法人向け	4,463	228,112	416	161,390
ソブリン向け	-	-	-	-
金融機関等向け	-	-	-	-
合計	4,463	228,112	416	161,390

(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

内部格付手法

	2022年度期末	2023年度期末
事業法人向け	3,806	8,438
ソブリン向け	261	220
金融機関等向け	-	10,800
居住用不動産向け	-	-
適格リボルビング型リテール向け	-	-
その他リテール向け	-	4,476
合計	4,067	23,934

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する開示事項

	2022年度末	2023年度末
グロスの再構築コストの額		265,701
担保の額		26,701
適格金融資産担保		26,701
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額		130,603

(注) 1. SA-CCR方式によって算出しております。

2. 「適格金融資産担保」について、2023年度末はデリバティブ取引における受入担保の額を与信相当額削減効果の有無に関わらず全額計上しています。

2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

	2022年度末		2023年度末	
	プロテクション 購入	プロテクション 売却	プロテクション 購入	プロテクション 売却
想定元本額				
シングル・ネーム	19,000	19,000	18,500	18,500
マルチ・ネーム	0	0	0	0

以下の項目については、該当ありません。

- ・担保の種類別の額
- ・信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

1 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
<再証券化エクスポージャーを除く>

原資産の種類	2022年度末	2023年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン	15,409	29,464
消費者ローン	-	60,426
商業用不動産ローン	161,822	150,465
事業法人向け貸出債権	487,120	404,179
その他	34,942	95,947
合計	699,294	740,482

<再証券化エクスポージャー>

該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
<再証券化エクスポージャーを除く>

リスク・ウェイト区分	2022年度末		2023年度末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	350,878	5,294	620,446	9,639
20%超50%以下	3,105	66	24,535	624
50%超100%以下	270,074	13,129	42,991	2,471
100%超400%以下	56,814	13,380	41,161	9,376
400%超625%以下	18,421	9,090	11,347	5,673
625%超1,250%未満	-	-	0	0
合計	699,294	40,962	740,482	27,791

<再証券化エクスポージャー>

該当ありません。

リスク・ウェイト1,250%を適用した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

原資産の種類	2022年度末	2023年度末
住宅ローン	-	-
消費者ローン	-	-
商業用不動産ローン	-	-
事業法人向け貸出債権	-	-
その他	-	-
合計	-	-

以下の項目については、該当ありません。

- ・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳のうち、再証券化エクスポージャーに係るもの
- ・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額のうち、再証券化エクスポージャーに係るもの
- ・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用

3 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

CVAに関する開示事項

	2022年度末		2023年度末	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額)	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素			211,173	
CVAリスクのうち取引先固有の要素			45,636	
合計				112,741

(注) CVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAによって算出しております。

マーケット・リスクに関する事項

標準的方式によるマーケット・リスク相当額

(単位：百万円)

項番		マーケット・リスク相当額	
		2022年度	2023年度
1	一般金利リスク		4,598
2	株式リスク		0
3	コモディティリスク		0
4	外国為替リスク		4,499
5	信用スプレッド・リスク (非証券化商品)		30
6	信用スプレッド・リスク (非証券化商品 (非CTP))		0
7	信用スプレッド・リスク (非証券化商品 (CTP))		0
8	デフォルト・リスク (非証券化商品)		0
9	デフォルト・リスク (非証券化商品 (非CTP))		0
10	デフォルト・リスク (非証券化商品 (CTP))		0
11	残余リスク・アドオン		749
	その他		0
12	合計		9,877

出資等又は株式等エクスポージャーに関する開示事項

(単位：百万円)

1 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

	2022年度末	2023年度末
上場株式等エクスポージャー		54,887
上場株式等エクスポージャー以外		37,914

2 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	2022年度末	2023年度末
売却損益額	1,346	2,753
償却額	98	267

3 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	2022年度末	2023年度末
評価損益額	5,961	6,630

4 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

	2022年度末	2023年度末
投機的な非上場株式に該当する株式等エクスポージャー		13,584
投機的な非上場株式以外の株式等エクスポージャー		15,853
特定項目のうち調整項目に算入されないエクスポージャー		63,364

なお、当社は国内基準行のため上記エクスポージャーについては時価による評価替え前の額となります。

以下の項目については、該当ありません。

・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
ルック・スルー方式	46,217	48,903
ルック・スルー方式第三者RW判定	188,596	281,084
マンデート方式	939	-
蓋然性方式 (250%)	-	-
蓋然性方式 (400%)	2,241	2,321
フォールバック方式	0	661
合計	237,994	332,969

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	52,518	73,582	20,703	17,203
2	下方パラレルシフト	664	924	10,270	18,255
3	スティープ化	41,689	48,665		—
4	フラット化	—	—		—
5	短期金利上昇	—	—		—
6	短期金利低下	—	—		—
7	最大値	52,518	73,582	20,703	18,255
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		741,710		737,524	

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。(コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。)
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. △EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値(経済価値が減少)する通貨のみを単純合算しております。△NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しております。

ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの比較

(単位：百万円)

(1) 信用リスクに関する事項

エクスポージャーの種類	2023年度末			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額(フロア掛目前)
ソブリン向けエクスポージャー	44,866	38,586	44,866	38,586
金融機関等向けエクスポージャー	323,016	451,570	328,234	456,788
株式等向けエクスポージャー	252,381	252,381	252,381	252,381
購入債権	113,807	158,790	117,062	162,045
事業法人向けエクスポージャー(中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。)	1,731,556	2,620,507	1,917,939	2,806,890
中堅中小企業向けエクスポージャー	187,778	288,954	227,753	328,929
居住用不動産向けエクスポージャー	79,900	588,295	79,900	588,295
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	662,238	653,219	662,238	653,219
その他リテール向けエクスポージャー	1,725,242	1,645,773	1,884,918	1,805,449
特定貸付債権	1,355,250	1,395,699	1,355,250	1,395,699
合計	6,476,038	8,093,779	6,870,546	8,488,287

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

エクスポージャーの種類	2023年度末	
	信用リスク・アセットの額	標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	347,333	194,749

【報酬等に関する開示事項】

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる「報酬告示」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲
対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲
当社では、対象役員以外の従業員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受けている者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるものであり、具体的には以下の会社が該当します。

- 株式会社SBI新生銀行
- 株式会社アプラス
- 昭和リース株式会社
- 新生フィナンシャル株式会社
- UDC Finance Limited
- ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲
「高額な報酬等を受ける者」とは、当社及び主要な連結子法人から基準額以上の報酬等を受ける者で、基準額を31百万円に設定しております。主要な連結子法人の株式会社SBI新生銀行の取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を除きます）の過去3年の報酬額の平均（当該年度を通じて在任した者に限り）をもとに設定したものです。

(ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行つ取引や管理する事項が、当社及び当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について
当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しています。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役会に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について
対象従業員等の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の所定の決議機関にて制定される方針にもとづいて決定されております。

(3) 報酬委員会等（取締役会）の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等（取締役会）の開催回数

	開催回数 2023年4月～2024年3月
取締役会	—

（注）取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

(1) 当社の「対象役員」の報酬等に関する方針

① 取締役の報酬額等については、2020年6月30日開催の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

(ア) 取締役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）は、年額100百万円以内とする。

(イ) 監査役の報酬限度額は年額20百万円以内とする。

② 当社は役員の報酬等の構成を、基本報酬のみとしております。基本報酬額は、役員としての職務内容・人物評価・実務実績等を勘案し決定しており、短期的収益獲得との連動、過度の成果主義を反映する業績連動報酬体系にはなっておりません。役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、取締役会にて決定しております。なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役会の協議により決定しております。

(2) 当社の「対象従業員等」の報酬等に関する方針
当社における「対象従業員等」は、1. (2)②に記載のとおりであります。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当社及び主要な連結子法人等の所定の決議機関にて制定される方針にもとづいて決定される仕組みになっております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

区分	人数	報酬等の総額	報酬等の総額（百万円）						
			固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	非金銭報酬	総額	基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	5	12	12	12	—	—	—	—	—
対象従業員等	9	356	310	310	—	45	45	—	—

（注）上記対象役員の報酬等の総額には当事業年度に退任した役員の報酬を含めております。

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。